

評価対象年度 令和2年度

政策評価シート

政策 7

「宮城の将来ビジョン」における体系
政策名

7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

政策担当部局 総務部, 企画部, 環境生活部, 保健福祉部, 経済商工観光部, 教育庁
評価担当部局 教育庁

政策の状況

政策で取り組む内容

宮城の確かな未来を構築していくためには、地域の将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。
児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような確かな学力の定着が求められる中で、本県児童生徒の学力は、全国平均を下回っていることなどから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。
また、地域社会との連携の下で、東日本大震災からの復興を担う一員であることの自覚、公共心や健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の豊かな人間性と社会性、たくましく健やかな体の育成を図る。
さらに、地域のニーズや社会情勢に対応し、児童生徒が意欲と志をもって学習できる環境の整備を進める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算(見込) 額(千円)	目標指標等の状況			施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成 度	
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	1,775,145	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	88.7%(令和2年度)	B	やや遅れている
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	87.0%(令和2年度)	B	
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	57.5%(令和2年度)	A	
			全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	- (令和2年度)	N	
			全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	19.2%(令和2年度)	B	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.2ポイント(令和元年度)	B	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	1.1ポイント(令和元年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)(%)	88.4%(令和元年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)(%)	- (令和元年度)	N	
			体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)(%)	33.8%(令和2年度)	C	
			県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭,保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	1,791人(令和2年度)	C	
県立学校での一斉学習における「MIYAGIstyle」の実施校数(校)	104校(令和2年度)	A				

16	豊かな心と健やかな体の育成	2,338,199	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	- （令和2年度）	N	やや遅れている
			「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）（％）	1.02% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）（％）	5.10% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率（高等学校）（％）	2.49% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の再登校率（小・中）（％）	- （令和元年度）	N	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（小学校）（％）	100.0% （令和2年度）	A	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（中学校）（％）	100.0% （令和2年度）	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生（男）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生（女）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生（男）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生（女）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	2,365,072	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（小学校）（％）	62.4% （令和2年度）	C	やや遅れている
			保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（％）	48.5% （令和2年度）	B	
			学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（％）	- （令和元年度）	N	
			学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（％）	62.7% （令和2年度）	C	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％）	10.6% （令和2年度）	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■政策評価（原案）	やや遅れている
評価の理由・各施策の成果の状況	
<ul style="list-style-type: none"> ・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。 ・施策15については、「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」は、小学生・中学生で目標値を下回ったものの、高校生では目標値を上回った。「児童生徒の家庭等での学習時間」については、小学生・中学生では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全国学力・学習状況調査が中止されたため、目標達成状況を把握できなかった。一方、高校生では目標値に届かなかったものの、前年度の実績値を大きく上回った。「現役進学達成率」及び「就職決定率」については、全国平均を上回ったものの、「現役進学達成率」は目標値を下回った。学力向上については、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等による意欲ある市教育委員会を支援したほか、算数に対する興味・関心を喚起するための「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」の開催などの取組を実施した。教育の情報化については、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着を促進するとともに、「学校運営支援統合システム」について、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発及び試験導入を開始したほか、仙台市教育委員会及び（一財）LINEみらい財団との連携による情報活用能力育成のための教材作成に取り組んだ。また、幼児教育については、令和3年4月の「宮城県幼児教育センター」の設置に向けて、幼児教育推進体制の整備に取り組むなど、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、「やや遅れている」と評価した。 ・施策16については、「不登校児童生徒の在籍者比率」は、小・中・高等学校とも前年度より増加しており、依然として目標値は下回っているものの、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに向け、指定地区において児童生徒対象のアンケート結果を基にした学校経営改善のPDCAサイクルの手法を実施したところ、新規不登校児童生徒数が減少するなど一定の成果が見られた。加えて、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を新たに開始するなどの取組が進められた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されたことから、目標指標の達成状況の把握はできないが、コロナ禍における児童の体力・運動能力向上を図るため「Web短なわ跳び大会開催」を広く周知したところ、前年度を大きく上回る参加校・参加者数となった。しかし、施策全体としては今後さらなる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。 ・施策17については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、授業参観や学校行事等の中止が余儀なくされたことから、目標値を達成した目標指標はなかったが、学びの多様化への対応に向けた「第3期県立高校将来構想」を着実に推進し、高校教育改革の具体的な方向性を示すため、「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」を策定した。また、学校関係者評価結果の公表により学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するとともに、特別支援学校の狭陰化対策として、旧教育研修センター跡地に建設された私立の特別支援学校の整備への支援や、（仮称）仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を進めるなど、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、「やや遅れている」と評価した。 ・以上のことから、全ての施策を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。 	

政策を推進する上での課題と対応方針（原案）	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・施策15では、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られることなどから、児童生徒に主体的な学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。 ・また、小・中学生の学力は県全体としては長年改善されていないものの、一部の市町村教育委員会では大幅な改善が見られることから、成果を挙げている取組事例を県全体に確実に普及させるなど、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。 ・「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や幼児教育センターを拠点とした幼児教育施設に対する専門的・一体的な支援に取り組むとともに、小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むことが必要である。 ・ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策15については、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進しながら、学習サポーターの活用などにより学習支援体制を充実させることで、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、家庭と学校が連携し、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことで、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図る。 ・学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して、県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、各市の抱える課題、特に学力向上のためのPDCAサイクル上の課題を明確にし、解決に向けて重点的・継続的に支援するとともに、得られた成果を県内市町村へ水平展開し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを目指す。また、本事業において実施した学力調査結果の分析を踏まえ、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図るとともに、現在の派遣先以外の市町村からの要請に対しても学力向上マネジメント・アドバイザーを派遣し、PDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域の学力向上に繋げていく。 ・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質向上に向け、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、全県及び小学校区単位での保幼小合同研修会の実施等のさらなる充実を図るとともに、令和3年4月に設置した「宮城県幼児教育センター」を拠点に、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図る。 ・志教育推進地区事例発表会など、地域や学校間連携のヒントとなる取組事例について広く発信する機会を確保するとともに、企業や産業界と連携しながら、小・中・高等学校の発達段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。 ・教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICT活用による教育効果の周知等により個別最適な学びを推進する。あわせて、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、ICT環境の整備を進める。

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・施策16では、児童生徒の心のケア、いじめ・暴力行為等をはじめとする問題行動が社会問題となっており、本県の不登校児童生徒の割合も全国平均より高い状況が続いていることなどから、道徳教育や学校と地域が一体となった様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を継続できるよう、スクールカウンセラー等による指導体制の維持と資質向上に取り組む必要がある。</p> <p>・心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、不登校児童生徒数が増加しているため、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p> <p>・震災前から本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、全県的な課題である。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子化の進展に伴う学校の小規模化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、適正規模を踏まえた学校再編を進めるとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考え方にに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、各学校において教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価結果を外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を推進する必要がある。</p>	<p>・施策16については、指導主事による学校訪問等を通じて規範意識や道徳的实践力を育てるための方策を周知するとともに、研修会で教職員の人権尊重に対する理解を深めることにより、人権教育の推進を図る。あわせて、児童生徒がより良い生き方を主体的に求めていけるよう自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置の継続や、加配教員の配置、退職教員・警察官08等の心のケア支援員の配置により、校内生徒指導体制の充実を図る。また、臨床心理士会や県内大学等と協力して研修会等を実施し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。</p> <p>・不登校やいじめを生まない学校づくりに向け、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用してモデル中学校区で「魅力ある学校づくり」に取り組み、得られた成果等を基に「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として指定4地区で実施することで、不登校の未然防止の取組を県全体に普及させ、新規不登校児童生徒数の抑制につなげていく。不登校等児童生徒の支援に当たっては、専門職を加えたチームによるアセスメントを行いながら適切な働きかけを行うなど、組織的・継続的な支援を充実させる。また、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」による家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。</p> <p>・不登校や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の学校内での居場所をつくり、学習指導と自立支援を図るために設置する「不登校等児童生徒学び支援教室」について、令和2年度はモデル校の4市4校の実施だったものを、今後14市町25校に拡充することで、不登校等児童生徒の支援を一層推進する。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」については、フリースクール等との連携やスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施など、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携を強化する。</p> <p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、長期的視点からの対策として、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの作成や調査・分析を継続していくとともに、運動意欲と体力の向上を目指して、これまでの「Webなわ跳び広場」に「Webマラソン大会」を加え、「Web運動広場」として継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期から小・中・高等学校まで継続した、児童生徒の運動機会の創出と運動への意欲を高める手立てや各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図る。</p> <p>・家庭と連携したスクリーンタイムの削減に向け、「元気アップ通信」により啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学等と連携した優れた事業提案により、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図ることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。</p> <p>・施策17については、「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進める。また、学校評価については、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることや、学校運営協議会の設置を推進し、学校経営の透明性の確保と地域と連携した教育活動の充実により、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、学校・家庭・地域が相互に協力し、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップのさらなる拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を引き続き支援する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適応する上で、よりの確な対応が図られたとの報告もある。令和3年度以降、学級編制の標準が小学2年から順次引き下げられ、令和7年度には小学校の全学年で35人以下学級となる見込みとなったため、小学校における35人以下学級を着実に進めていくとともに、中学校についても早期に拡大するよう国に要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達の段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直ししていくこととされている。</p> <p>・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に取り組む必要がある。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・政策全体としては、これまでの取組を踏まえながら、多様でめまぐるしい変化が予想されるこれからの社会を生き、未来を切りひらく力を育む教育環境づくりを推進する必要がある。</p>	<p>・少人数学級の中学校への拡充について、引き続き国に要望していくとともに、少人数指導については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。</p> <p>・教員の確保と資質向上については、令和3年度実施の教員採用試験において、地域枠の追加や教職経験者特別選考のさらなる要件拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）」に基づき、「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」の3つの目標実現を目指し、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制や共に学ぶ仕組みの構築などに取り組む。また、令和6年4月の仙台南部地区特別支援学校の新設に向け、校舎等の設計や関連工事、通学区域の検討などの準備を進めながら、分校や仮設校舎の維持管理に努めるとともに、必要に応じ教室の改修等を行い、教育環境の整備を図る。</p> <p>・「新・宮城の将来ビジョン」において、多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成と、安心して学び続けることができる教育体制の整備に取り組んでいく。</p>

評価対象年度	令和2年度	施策評価シート		政策	7	施策	15
施策名		15	着実な学力向上と希望する進路の実現	施策担当 部局	環境生活部, 経済 商工観光部, 教育 庁		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (高校教育課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<p>○児童生徒が自主的な学習習慣を身につけ、意欲的に学習に取り組んでいるとともに、授業が分かる児童生徒の割合が増え、全国でも上位に位置する確かな学力が定着している。</p> <p>○児童生徒が目的意識を持って日々の学校生活や家庭生活を送り、進学や就職のために必要な能力や勤労観・職業観を身につけている。</p> <p>○高校生の大学等への現役進学達成率や就職決定率が全国平均を上回っている。</p> <p>○社会を生き抜くための力をはぐくむとともに、郷土を愛する心や社会に貢献する力を育成することにより、宮城の将来を担い、我が国や郷土の発展を支える人材が輩出され、多方面で活躍している。</p>
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<p>◇児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進する。</p> <p>◇幼児教育の充実に向けた「学ぶ土台づくり」を推進する。</p> <p>◇家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。</p> <p>◇学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を推進する。</p> <p>◇主体的・対話的で深い学び（「アクティブラーニング」）の視点による授業改善を推進する。</p> <p>◇児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の工夫を図る。</p> <p>◇幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、学びの連続性を踏まえた小学校・中学校・高校の連携を強化する。</p> <p>◇学力・学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開を推進する。</p> <p>◇児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導体制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。</p> <p>◇高校生一人ひとりが勤労観・職業観を育み、希望する進路が着実に実現できる進路指導の充実を図る。</p> <p>◇産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。</p> <p>◇地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及を推進する。</p> <p>◇県内の高校と大学間での高大連携の推進とその成果の普及を推進する。</p> <p>◇国際的に活躍できるグローバル・リーダー、社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を推進する。</p> <p>◇英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実を図る。</p> <p>◇帰国・外国籍児童生徒等に対する学習面や学校生活面におけるきめ細かな支援を推進する。</p> <p>◇情報モラル教育を含む情報教育の充実や教科指導におけるICT活用などによるICT教育を推進する。</p> <p>◇社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）や環境教育を推進する。</p> <p>◇自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進する。</p>

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	614,710	656,081	1,775,145	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等		初期値	目標値	実績値	達成度	計画期間目標値 (指標測定年度)
		(指標測定年度)	(指標測定年度)	(指標測定年度)	達成率	
1-1	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（％）	90.0% (平成27年度)	91.0% (令和2年度)	88.7% (令和2年度)	B 97.5%	91.0% (令和2年度)
1-2	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（％）	88.3% (平成29年度)	89.2% (令和2年度)	87.0% (令和2年度)	B 97.5%	89.2% (令和2年度)
1-3	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）（％）	43.8% (平成20年度)	54.0% (令和2年度)	57.5% (令和2年度)	A 106.5%	54.0% (令和2年度)
2-1	全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	-4.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	0ポイント以上 (令和2年度)
2-2	全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	-0.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	0ポイント以上 (令和2年度)
3-1	児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）（％）	83.5% (平成20年度)	93.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	93.0% (令和2年度)
3-2	児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）（％）	63.1% (平成20年度)	69.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	69.0% (令和2年度)
3-3	児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）（％）	13.4% (平成20年度)	20.0% (令和2年度)	19.2% (令和2年度)	B 96.0%	20.0% (令和2年度)
4	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	-1.0ポイント (平成20年度)	1.4ポイント (令和元年度)	0.2ポイント (令和元年度)	B 98.7%	1.5ポイント (令和2年度)
5	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (令和元年度)	1.1ポイント (令和元年度)	A 100.6%	0.5ポイント (令和2年度)
6-1	体験活動やインターンシップの実施校率（体験学習（農林漁業）に取り組む小学校の割合）（％）	81.7% (平成24年度)	89.3% (令和元年度)	88.4% (令和元年度)	B 99.0%	90.0% (令和2年度)
6-2	体験活動やインターンシップの実施校率（職場体験に取り組む中学校の割合）（％）	95.2% (平成24年度)	98.8% (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	99.0% (令和2年度)
6-3	体験活動やインターンシップの実施校率（公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率）（％）	62.2% (平成24年度)	80.0% (令和元年度)	33.8% (令和元年度)	C 42.3%	80.0% (令和2年度)
7	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）（人）	1,773人 (平成27年度)	2,700人 (令和2年度)	1,791人 (令和2年度)	C 66.3%	2,700人 (令和2年度)
8	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数（校）	11校 (平成27年度)	50校 (令和2年度)	104校 (令和2年度)	A 238.5%	50校 (令和2年度)

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」については、小学生と中学生は目標値を若干下回ったため達成度は「B」に、高校生は目標値を上回ったため達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・三つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、二つ目の指標と同様、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、小学生と中学生は実績値及び達成率を出すことはできないが、高校生は目標値を若干下回ったため達成度は「B」に区分される。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は、目標値をわずかに下回り、達成度は「B」に区分される。 ・五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は、目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、小学校の体験学習の達成度は「B」に区分されるが、中学校の職場体験については、令和2年度調査が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。なお、高等学校のインターンシップについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施及び企業の受入れが難しい状況となったことから、達成度は「C」に区分される。 ・七つ目の指標「県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い研修会の数が減少し、感染症対策を実施しながらの研修会を実施したが目標値を下回る参加者数となり、達成度は「C」に区分される。 ・八つ目の指標「県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数」は、ICT機器を計画的に整備することとしており、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が5つ、達成度「C」が2つ、達成度「N」が5つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。 	

評価の理由

社会 経済 情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 ・平成18年に改正された教育基本法において、幼児教育の重要性が明確に位置付けられ、平成30年度から幼児教育において育みたい資質・能力等を取りまとめた新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針等が実施されている。また、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、令和元年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されている。 ・中央教育審議会答申ではインターンシップについて、大学進学希望者が多い普通科の高等学校においても、大学等の専門機関で実施する就業体験活動（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど特性を踏まえた多様な展開について提言されている。 ・学習指導要領等の改訂を踏まえ、学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身に付けさせながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められているため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成するなど、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。また、新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力等とともに学習の基盤となる資質・能力と位置づけられた。 ・スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 ・子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。
事業 の成 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・「志教育」については、推進指定地区（2地区）での事例発表会を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 ・学力向上については、成果を挙げている市町村の取組を普及させる観点から、学力向上に向けて課題を抱えている5つの市教育委員会に対し、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、小・中学校のモデル校において、学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立に向けた支援を行った。また、指導主事訪問では、協働による授業づくりを行うことで、組織的な取組により教員の授業力の向上を図る学校が多く見られるようになった。さらに、算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」を開催し、472チーム1,411人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校を会場として実施した。 ・進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の拠点校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、コロナ禍ではあるが、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。 ・「みやぎ産業教育フェア」は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となった。 ・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。 ・「教育の情報化」を推進するため、「技術・家庭科研修会（プログラミング等）」や「G Suite for Education活用研修会」を開催したほか、「MIYAGI Style（一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル）」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。また、平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクタ等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を令和3年度までの4か年計画だったものを1年間前倒しし、令和2年度までの3か年で行い、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境の整備を一層推進した。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図るとともに、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発を行い、令和2年9月から試験導入を開始した。あわせて、システムの機能を改修するなど、より使いやすいシステムとなるよう最適化を図った。 ・仙台市教育委員会及び（一財）LINEみらい財団との連携による小学校低学年から高等学校までの発達段階に応じた情報活用能力育成のための教材作成に取り組み、平成30年度に「みやぎ情報活用ノート（小学校編）」を、令和元年度に「みやぎ情報活用ノート（中学校編）」を共同開発した。 ・令和2年度は高校編を開発する予定としていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から延期した。 ・平成30年度に作成した啓発資料を活用し、研修会等において保幼小接続期カリキュラムの実践を奨励するなど、幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか、令和3年4月の「宮城県幼児教育センター」の設置に向けて、幼児教育推進体制の整備に取り組んだ。 ・以上のことから、本施策を構成する各取組においては一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・「みやぎの志教育」については、これまで県内30市町村が推進地区として取り組み、地域に応じた取組を推進することにより志教育の理念や意義は県内に広く浸透してきた。今後は、小・中・高等学校等の連携をさらに進め、連続的・系統的な取組になるよう各地域で工夫していく必要がある。</p> <p>・幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭等において着実に実践されるよう普及啓発を継続するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、幼児教育センターを拠点とし、担当部局の枠を超えて全ての幼児教育施設に対する専門的・一体的な支援などを行う必要がある。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるとともに、必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。また、令和2年度においては高校生について、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年次から2年次にかけてわずかに増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休校時に身についた学習習慣が良い影響を及ぼしたと考えられる。しかしながらスマートフォン等の利用時間については増加傾向に歯止めがかからず、平日に「スマートフォンや携帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、1日2時間以上使用している割合は高校2年生で60%を超える。家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の6割強が、平日多くの時間をスマートフォン等の使用に費やしていることから、家庭生活や学習活動に影響を及ぼさないよう家庭と連携した対策が必要である。</p>	<p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら進めていく。</p> <p>・地域や学校間連携のヒントとなるように、推進地区事例発表会等、取組事例を広く発信する機会を確保するとともに、児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用について意見を求め、小・中・高等学校等の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・令和3年3月に策定された「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の普及・啓発リーフレットの配布・説明、広報誌「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座の実施のほか、「幼児教育ポータルサイト」を作成し、Webによる情報提供を強化することにより、これまで以上に「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の理解促進を図る。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質の向上を図るため、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、全県を対象とした保幼小合同研修会や小学校区単位での保幼小合同研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図る。</p> <p>・幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、令和3年4月に設置した「宮城県幼児教育センター」を拠点とし、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が、研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行う。</p> <p>・小・中学校においては、指導主事学校訪問や学力向上研究指定校事業及び各種研修会を通して、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を目指していく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストなど質と量を工夫しながら学習目標の提示と振り返りの機会を提供し、個々の生徒が興味関心を持ち、自ら課題解決に取り組むよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することで、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていくことが重要である。中学校までの学習内容の定着が十分でない生徒に対しては、学習サポーターを活用して補習授業を行うなど、学習支援体制を充実させていく。また、生徒が生活リズムを整えながら学校生活を送ることができるよう、面談等で自身の学習習慣や生活習慣の振り返りを促すなど、家庭と学校が連携しながら生活習慣の改善に取り組む。さらに、「志教育」の充実のために、地域とも連携することで、変化の激しく予測困難な社会の中で自分が果たすべき役割を自覚させながら、人と人のかかわりの中で、より良い生き方を求めさせ、自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p>	<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査における、宮城県と全国の平均正答率を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、全国とのかい離は縮まりつつあり、学力向上対策が成果として表れてきた。また、県内において全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、成果を挙げている市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。</p> <p>特に、学力向上マネジメント支援事業では、「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援を行い、継続的・重点的に学力向上対策を推進することにより、当該市教育委員会が設置する小・中学校のモデル校において学力向上のためのPDCAサイクルの確立を進めている。本事業で得られた成果を基に学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図ることで本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。</p>
<p>・学力向上マネジメント支援事業において実施した学力調査結果から、小学校低学年算数の学習内容の定着に課題が見られ、児童一人一人の学習状況に応じた補充的な学習等が必要である。また、事業対象5市以外の全国学力・学習状況調査等で課題の見られる地域に対し、本事業の成果を基にした支援を講じる必要がある。</p>	<p>併せて、多様な児童生徒の資質・能力を育成し、学力向上に繋げるため、小・中学校に整備されているICT機器を効果的に活用しながら、個別最適な学びの実現に取り組んでいく。</p>
<p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題になっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p>	<p>・学力調査等を活用しながら児童生徒一人一人の習熟の程度を的確に把握するとともに、カリキュラムを工夫して年度末に学習内容の定着を図る時間を確保し、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図っていく。また、学力向上マネジメント・アドバイザーについて、現在の事業対象5市以外の圏域市町村教育委員会からの派遣要請に対しても派遣を行い、学力向上に係るPDCAサイクルの確立等に関する助言を派うつことで、県内全域での学力向上に繋げていく。</p>
<p>・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p>	<p>・将来の生き方を考え、高い志を持った人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。</p>
<p>・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・みやぎの英語教育推進委員会において、英語教育の充実を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)や発信型英語教育拠点校事業を実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p>
<p>・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進するとともに、学校への出前研修を実施するなど、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図る。あわせて、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を図ることなどにより個別最適な学びを推進する。</p> <p>・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として推進している「G Suite for Education」、「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該取組の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に活用事例を掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p> <p>・MIYAGI Styleによる「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進める。</p>

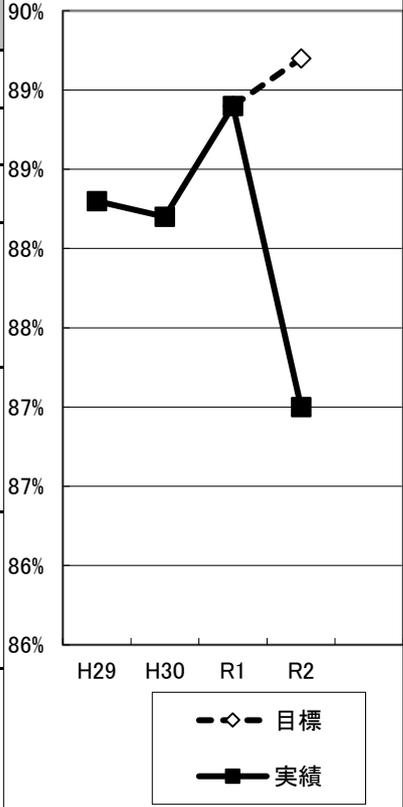
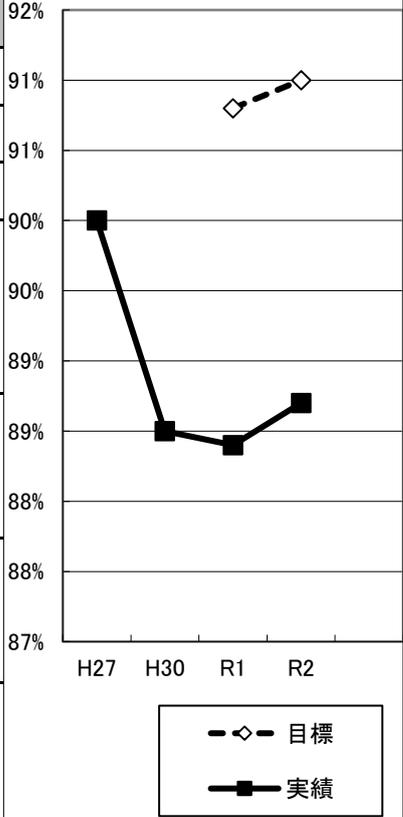
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 スtock型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

1-1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
	目標値	-	-	90.8%	91.0%	-	
	実績値	90.0%	88.5%	88.4%	88.7%	-	
	達成率	-	-	97.4%	97.5%	-	
目標値の設定根拠	・学力のうち、学ぶ力について、授業の理解度を示す指標である、授業の内容がよく分かるかの問いに対し、「当てはまる」及び「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童の割合を示す。 ・令和元年度から、本県独自調査である「宮城県児童生徒学習意識等調査」を基に対象を小学5年生とし、平成30年度の実績値を踏まえ各年度の目標を設定している。						
実績値の分析	・「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童(小学5年生)の割合は、平成30年度及び令和元年度とほぼ同等の88.7%となり、目標達成率は97.5%であった。目標値91.0%から2.3ポイント下回っており、新学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れながら、授業改善をより一層推進していく必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・これまでの状況 88.4%(平成26年度)、90.0%(平成27年度)、89.0%(平成28年度)、88.6%(平成29年度)、88.5%(平成30年度)、88.4%(令和元年度)、88.7%(令和2年度)						
1-2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H29	H30	R1	R2	-
	目標値	-	-	88.9%	89.2%	-	
	実績値	88.3%	88.2%	88.9%	87.0%	-	
	達成率	-	-	100.0%	97.5%	-	
目標値の設定根拠	・学力のうち、学ぶ力について、授業の理解度を示す指標である、授業の内容がよく分かるかの問いに対し、「当てはまる」及び「どちらかと言えば当てはまる」と答えた児童の割合を示す。 ・令和元年度から、本県独自調査である「宮城県児童生徒学習意識等調査」を基に対象を中学1年生とし、平成30年度の実績値を踏まえ各年度の目標を設定している。						
実績値の分析	・「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」と答えた生徒(中学1年生)の割合は、令和元年度から1.9ポイント低い87.0%となり、目標達成率は97.5%であった。生徒一人一人に確かな学力の定着を目指し、新学習指導要領が求める主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れながら、引き続き授業改善に取り組む必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・これまでの状況 77.4%(平成26年度)、79.0%(平成27年度)、84.2%(平成28年度)、88.3%(平成29年度)、88.2%(平成30年度)、88.9%(令和元年度)、87.0%(令和2年度)						



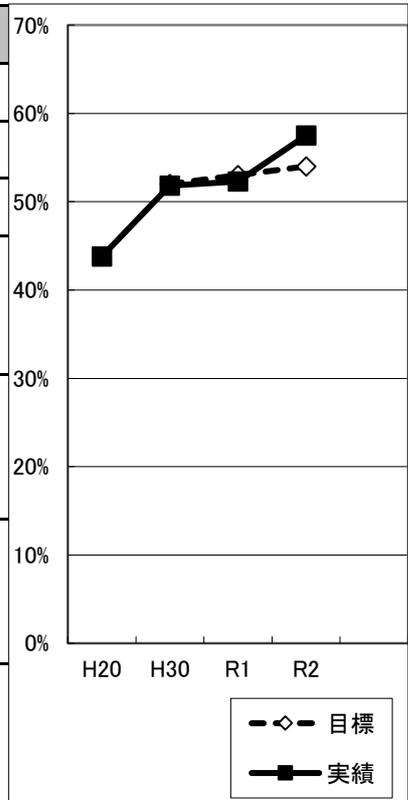
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1-3	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	52.0%	53.0%	54.0%	-	
	実績値	43.8%	51.8%	52.3%	57.5%	-	
	達成率	-	99.6%	98.7%	106.5%	-	

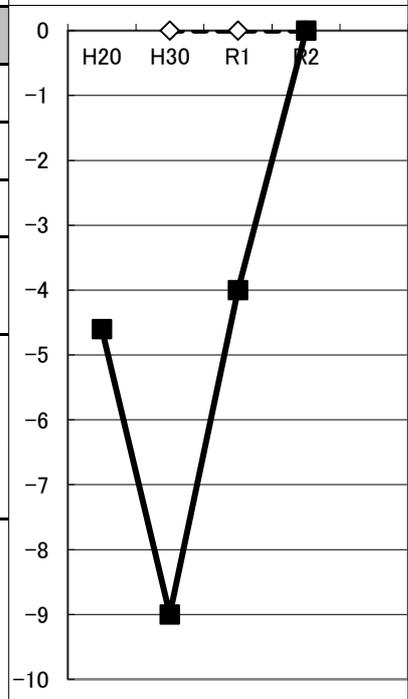


目標値の設定根拠
 ・生徒が安心して学校生活を送り、学習意欲や自信を持たせるためには、分かる・できる授業づくりを積み上げていくことが必要である。
 ・目標値の設定については、県教育委員会で策定した「宮城県学力向上推進プログラム」との整合性を図ったものである。

実績値の分析
 ・令和2年度の実績値は57.5%で、前年度を5.2ポイント上回り、達成率は106.5%であった。前年度の2年生との比較では増加している一方で、当該学年の1年次の実績値と比較すると1.7ポイント減少していることから、主体的で対話的な手法を取り入れるとともに、総合的な振り返りのみならず、学習の過程で生徒自身による形式的振り返りを実施しながら、引き続き授業改善に取り組む必要がある。

全国平均値や近隣他県等との比較

2-1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント) [型式が例外型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	0	0	0	-	
	実績値	-4.6	-9	-4	-	-	
	達成率	-	-95.7%	13.0%	-	-	



目標値の設定根拠
 ・全国学力・学習状況調査問題の内容は年度によって異なり、難易度も変動するため、難易度の変動の影響を受けにくい数値であるかい離を用いた指標とする。指標として毎年実施される国語と算数の値のみを取り上げる。
 ・平成24年3月に策定された「宮城県学力向上推進プログラム(改訂版)」において、平成28年度における目標値が示されている。公表値が整数値になったことも踏まえ、平成29年度に全国平均に到達することを目標に目標値を±0以上と見直した。

実績値の分析
 ・令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。なお、全国的に中止となっており、補完する数値データもない状況である。

全国平均値や近隣他県等との比較

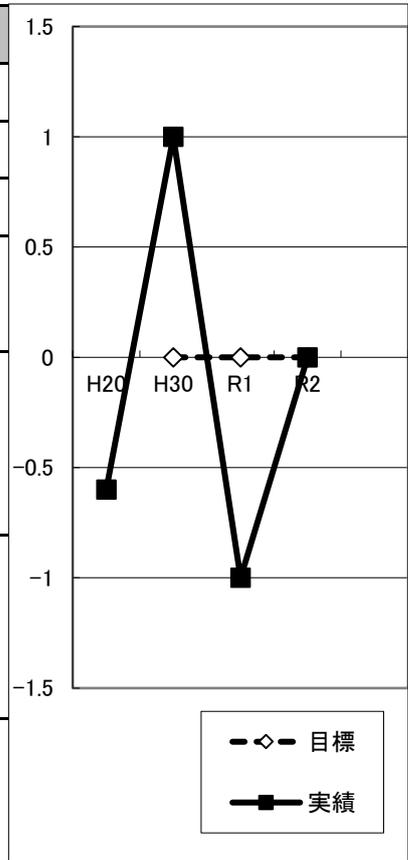
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 スtock型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
2-2 全国平均正答率とのかい離 (中学3年生)(ポイント) [型式が例外型の指標] 【達成率はストック型式を 準用して算定】 全国学力・学習状況調査の 全国と宮城県の平均正答率 のかい離(2科目のかい離の 合計)	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	0	0	0	-
	実績値	-0.6	1	-1	-	-
	達成率	-	266.7%	-66.7%	-	-

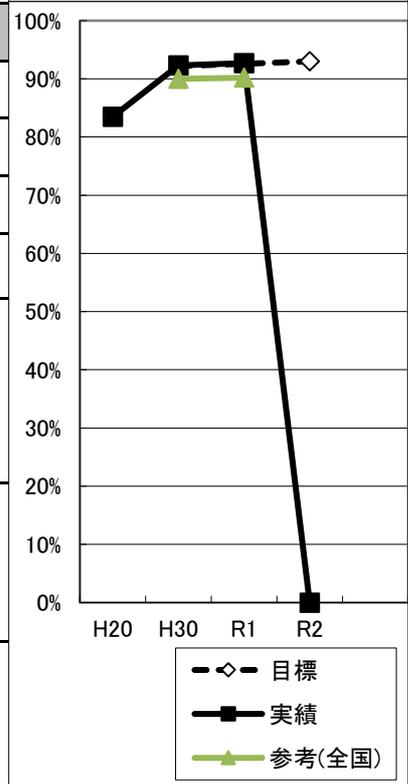


目標値の設定根拠
 ・全国学力・学習状況調査問題の内容は年度によって異なり、難易度も変動するため、難易度の変動の影響を受けにくい数値であるかい離を用いた指標とする。指標として毎年実施される国語と数学の値のみを取り上げる。
 ・平成24年3月に策定された「宮城県学力向上推進プログラム(改訂版)」において、平成28年度における目標値が示されている。公表値が整数値になったことも踏まえ、平成29年度に全国平均に到達することを目標に目標値を±0以上と見直した。

実績値の分析
 ・令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。なお、全国的に中止となっており、補完する数値データもない状況である。

全国平均値や近隣他県等との比較
 -

目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
3-1 児童生徒の家庭等での学習 時間(小学6年生：30分以上 の児童の割合)(%) [フロー型の指標] 全国学力・学習状況調査の 児童生徒質問用紙におい て、家庭での学習時間を30 分以上と答えている児童の 割合	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	92.2%	92.6%	93.0%	-
	実績値	83.5%	92.3%	92.7%	-	-
	達成率	-	100.1%	100.1%	-	-



目標値の設定根拠
 ・学力のうち、学ぼうとする力については、自主的に学習に取り組む姿勢や意欲を反映する指標が適当と考え、平日に家庭等で学習時間を確保している児童の割合を示す。
 ・平成24年3月に策定された「宮城県学力向上推進プログラム(改訂版)」を基にした指標において、平成27年度実績値は、小学校において既に目標を超えている。このことを踏まえ、平成27年度の実績値を基に小学校の目標値を見直した。

実績値の分析
 ・令和2年度全国学力学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。
 ・小学5年生を対象に実施している宮城県児童生徒学習意識等調査では、「平日の家庭での学習時間が30分以上」と答えている児童の割合は89.1%で、前年度から1.1ポイント下回るとともに、小学6年生の目標値との比較においても3.9ポイント下回っている。

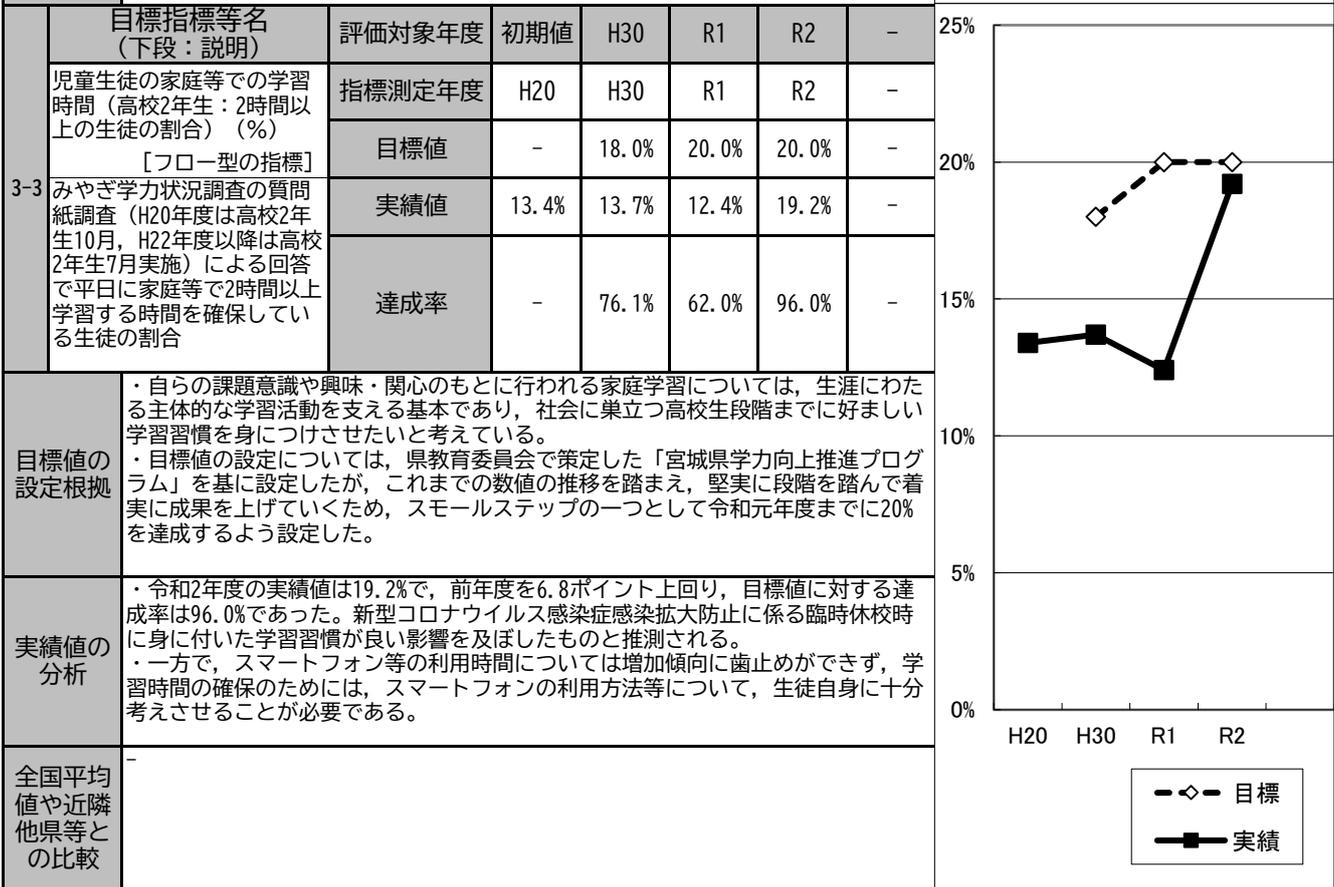
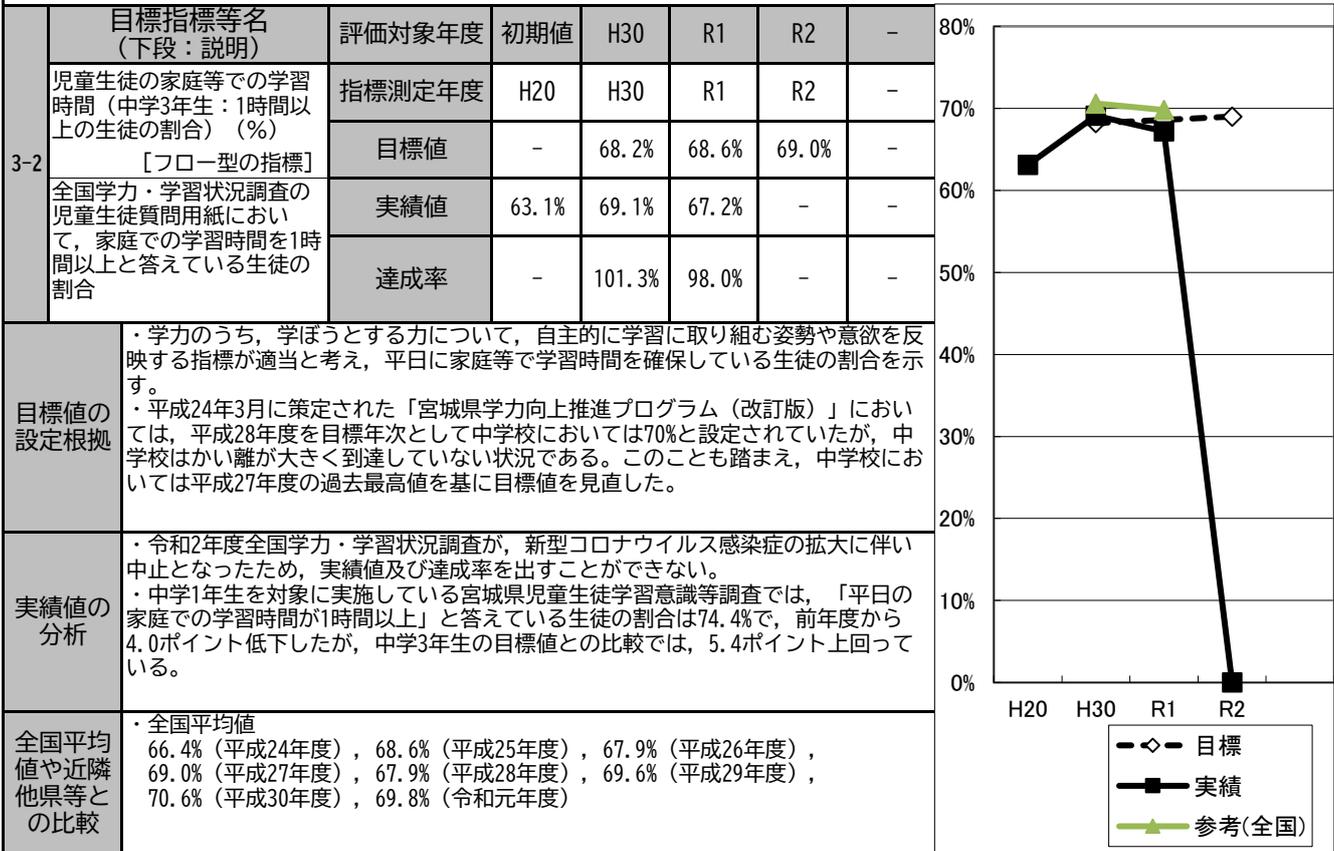
全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国平均値
 85.6%(平成24年度), 87.7%(平成25年度), 87.2%(平成26年度),
 87.8%(平成27年度), 87.9%(平成28年度), 88.7%(平成29年度),
 90.0%(平成30年度), 90.2%(令和元年度)

評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)



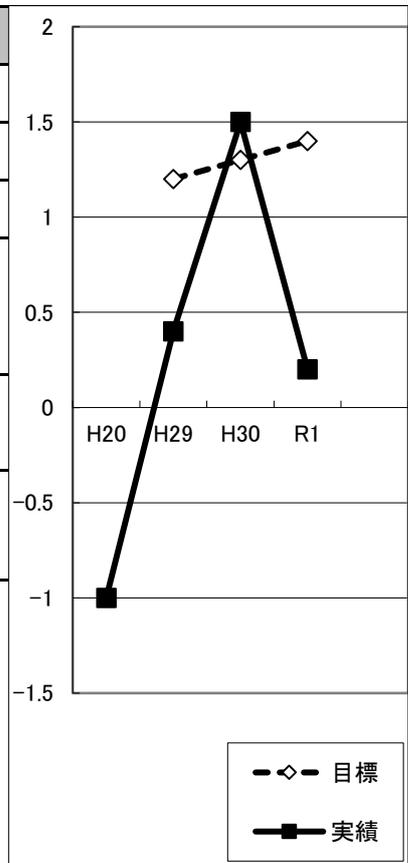
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 15

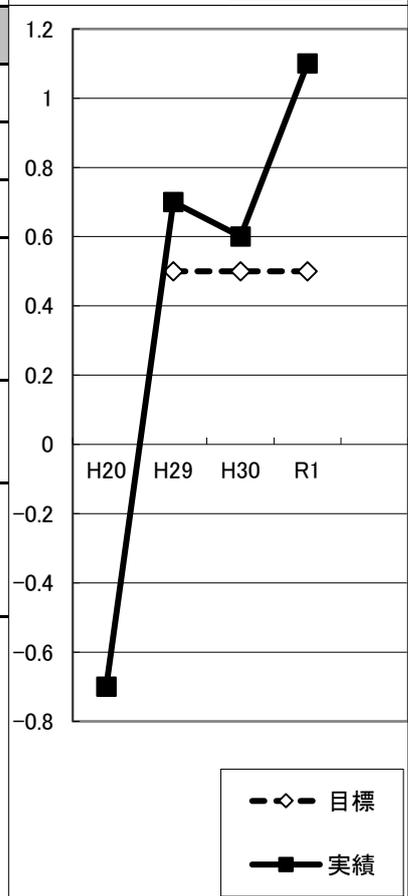
目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	[型式が例外型の指標]	目標値	-	1.2 (90.0%)	1.3 (90.9%)	1.4 (92.5%)	-
	【達成率は現役進学達成率(右表に()で併記)を対象としてフロー型式を準用して算定】本県の大学・短大等への現役進学達成率と全国の現役進学達成率の平均値との差	実績値	-1.0 (87.1%)	0.4 (89.2%)	1.5 (91.1%)	0.2 (91.3%)	-
	達成率	-	99.1%	100.2%	98.7%	-	
目標値の設定根拠	・県教育委員会で策定した「宮城県学力向上推進プログラム」を踏まえ、「大学等への現役進学達成率」を概ね10年後に全国平均まで引き上げることを目標に、過去の実績と経年推移の傾向から設定している。						
実績値の分析	・令和元年度の現役進学達成率は91.3%で前年度から0.2ポイント上昇したが、全国平均も上昇し、目標値から1.2ポイント下回った。県全体では全国平均を上回っているが、今後さらに県内各地域でも進学達成率が全国平均を上回ることができるよう、引き続き進路達成に向けた取組が必要である。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・令和2年3月に高校を卒業した生徒について、全国での進学達成率は91.1%であり、宮城県は全国を0.2ポイント上回った。 【全国平均値との比較】 ・平成25年度 県90.5% 全国89.3% 順位22位 ・平成26年度 県90.7% 全国89.8% 順位27位 ・平成27年度 県90.9% 全国89.8% 順位27位 ・平成28年度 県91.5% 全国89.2% 順位18位 ・平成29年度 県89.2% 全国88.8% 順位31位 ・平成30年度 県91.1% 全国89.6% 順位25位 ・令和元年度 県91.3% 全国91.1% 順位33位						



5	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-
	[型式が例外型の指標]	目標値	-	0.5 (98.6%)	0.5 (98.7%)	0.5 (98.6%)	-
	【達成率は就職決定率(右表に()で併記)を対象としてフロー型式を準用して算定】年度末における本県新規高等学校卒業者の就職内定率と文部科学省発表の全国の就職内定率のかい離	実績値	-0.7 (98.8%)	0.7 (98.8%)	0.6 (98.8%)	1.1 (99.2%)	-
達成率	-	100.2%	100.1%	100.6%	-		
目標値の設定根拠	・自分が社会でどのように生きるべきかを考えさせるとともに、進路を主体的に選択する能力・態度を育成し、希望進路(就職)の達成を支援する。 ・全国平均値を0.5ポイント程度上回る就職決定率を目標値とした。						
実績値の分析	・令和3年3月高等学校卒業生の就職内定率は、記録のある平成元年度以降で過去最高となった昨年度より、若干下回るに止まった。 ・県内新規高卒者向けの求人状況は、2月末時点における求人倍率で、3.47倍であり、コロナ禍ではあるが、比較的高い水準となった。						
全国平均値や近隣他県等との比較	【全国平均値との比較・文部科学省調査】 ・平成24年度 県98.5% 全国95.8% 順位7位 ・平成25年度 県98.6% 全国96.6% 順位11位 ・平成26年度 県98.9% 全国97.5% 順位13位 ・平成27年度 県99.0% 全国97.7% 順位16位 ・平成28年度 県99.0% 全国98.0% 順位18位 ・平成29年度 県98.8% 全国98.1% 順位25位 ・平成30年度 県98.8% 全国98.2% 順位23位 ・令和元年度 県99.2% 全国98.1% 順位15位 ・令和2年度 県98.8% 全国(令和3年度内公表)						



評価対象年度 令和2年度

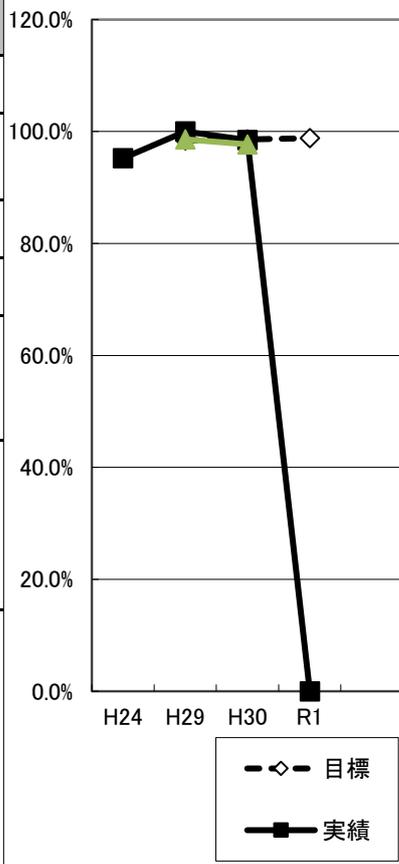
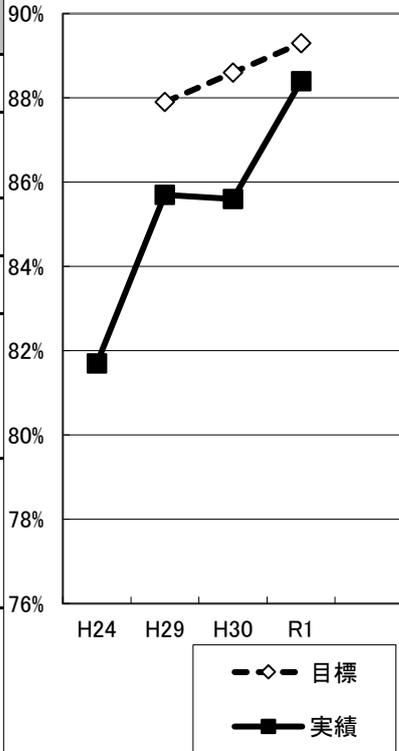
政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 スtock型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

6-1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)(%) 【フロー型の指標】	指標測定年度	H24	H29	H30	R1	-
教育課程の実施状況等に関する調査	目標値	-	87.9%	88.6%	89.3%	-	
	実績値	81.7%	85.7%	85.6%	88.4%	-	
	達成率	-	97.5%	96.6%	99.0%	-	
目標値の設定根拠	・小学校は、過去最高値であった86.6%(平成22年度実績)をもとに、平成29年度の目標値を90%に設定していたが、平成26年度までの現況値では目標との乖離が大きいこと、震災の影響により体験する環境が整わず実施が困難な地域もあることを考慮し、令和2年度の目標値を改めて平成29年度の目標値と同様とし、5年間で0.7ポイントずつ増加するよう設定した。						
実績値の分析	・令和2年度も実績値が目標値をやや下回っている。農業体験の活動場所が減少しているところであるが、各学校においては活動内容を工夫しながら体験活動の充実に努めている。関係各課と連携しながら、農林漁業体験の活動場所の確保を進めるとともに、その意義を啓発し、実施の促進を継続していく必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較							

6-2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)(%) 【フロー型の指標】	指標測定年度	H24	H29	H30	R1	-
文部科学省「中学校職場体験実施状況調べ」	目標値	-	98.4%	98.6%	98.8%	-	
	実績値	95.2%	100.0%	98.5%	-	-	
	達成率	-	101.6%	99.9%	-	-	
目標値の設定根拠	・震災の影響により体験する環境が整わず実施が困難な地域もあることを考慮しながら、平成27年度の現況値を踏まえ、令和2年度の目標値を99.0%とし、5年間の前半は0.3ポイントずつ、後半3年間は0.2ポイントずつ増加するよう設定した。						
実績値の分析	・令和2年度調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・令和2年度教育課程の実施状況等に関する調査結果では、「職場体験を実施」した中学校の割合は97.0%で、前年度から0.8ポイント低下しており、目標値との比較では、1.8ポイント下回っている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	文部科学省「職場体験・インターンシップ実施状況等調査」 中学校での職場体験実施校率 本県 平成24年度：95.2% 平成25年度：95.7% 平成26年度：96.5% 平成27年度：97.8% 平成28年度：99.3% 平成29年度：100% 平成30年度：98.5% 全国 平成24年度：98.0% 平成25年度：98.6% 平成26年度：98.4% 平成27年度：98.3% 平成28年度：98.1% 平成29年度：98.6% 平成30年度：97.7%						



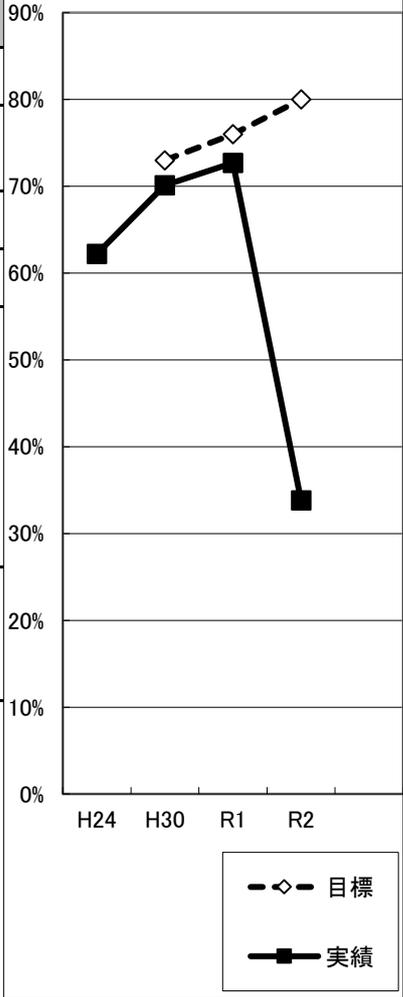
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 15

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

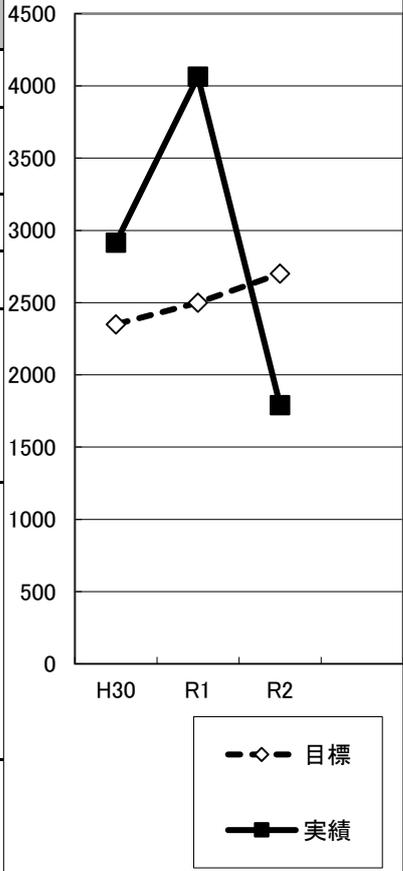
目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
6-3 体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)(%) 【フロー型の指標】 県立高校のうち、インターンシップを実施した学校の割合	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-	
	目標値	-	73.0%	76.0%	80.0%	-	
	実績値	62.2%	70.1%	72.7%	33.8%	-	
	達成率	-	96.0%	95.7%	42.3%	-	
目標値の設定根拠	・県立高等学校(全日制・定時制)におけるインターンシップ実施率の比較 平成24年度 宮城県 62.2% 全国 79.8% 平成25年度 宮城県 68.3% 全国 80.8% 平成26年度 宮城県 69.1% 全国 79.3% 平成27年度 宮城県 66.7% 全国 81.8% 平成28年度 宮城県 64.1% 全国 82.6% 平成29年度 宮城県 67.9% 全国 84.8% 平成30年度 宮城県 70.1% 全国 84.9% 令和元年度 宮城県 72.7% 全国は、令和2年度内に公表予定						
実績値の分析	・令和2年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、実施及び企業の受け入れが難しい状況となった。 ・目標値に達していない普通科の高校においては、インターンシップではなく、アカデミックインターンシップを実施していることがあり、実施率低下の要因となっている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・県立高等学校(全日制・定時制)におけるインターンシップ実施率の比較 平成24年度 宮城県 62.2% 全国 79.8% 平成25年度 宮城県 68.3% 全国 80.8% 平成26年度 宮城県 69.1% 全国 79.3% 平成27年度 宮城県 66.7% 全国 81.8% 平成28年度 宮城県 64.1% 全国 82.6% 平成29年度 宮城県 67.9% 全国 84.8% 平成30年度 宮城県 70.1% 全国 84.9% 令和元年度 宮城県 72.7% 全国 未公表 令和2年度 宮城県 33.8% 全国は調査中止						



目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

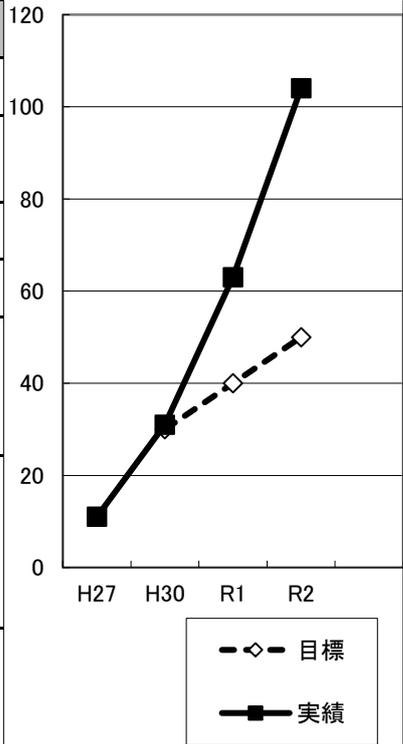
7	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人) [フロー型の指標]	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
	目標値	-	2,350	2,500	2,700	-	
	実績値	1,773	2,916	4,063	1,791	-	
	達成率	-	124.1%	162.5%	66.3%	-	
目標値の設定根拠	・幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会については、新規採用者研修や中堅教諭等資質向上研修(～H29：10年経験者研修)など年度により対象者(公立幼稚園等の悉皆対象者を除く)の増減が見られる研修もあるが、新たな研修会の開催や対象者の拡大、また、研修内容の充実を図ることにより、県内の幼児教育施設(922施設(H28))から各施設3人程度の参加(目標値(R2)：2,700人)を目指し、各年度の目標値を設定した。						
実績値の分析	・実績値内訳：新規採用教員研修、中堅教諭等資質向上研修(～H29：10年経験者研修)及び専門研修(4人)現任保育士研修及びキャリアアップ研修(1,462人)、幼稚園教育課程研究協議会(0人)、「学ぶ土台づくり」研修会(60人)、幼児教育アドバイザー派遣による研修会(265人) ・目標値に対し実績値が下回る結果であるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くの集合型研修が中止又は縮小されたことによるものである。幼児教育アドバイザー派遣による研修会は、主に派遣先施設内での園内研修であるため、影響を受けていない。 ・今後は、集合型研修により研修機会を確保するだけでなく、ICTを活用した効果的かつ効果的な研修を積極的に導入するなど、研修全体の在り方を見直す必要がある。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

8	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校) [ストック型の指標]	指標測定年度	H27	H30	R1	R2	-
	目標値	-	30	40	50	-	
	実績値	11	31	63	104	-	
	達成率	-	105.3%	179.3%	238.5%	-	
目標値の設定根拠	・平成27年度にICT機器を用いた学習に対して実証事業等を開始し、その後の効果を見極めながら事業展開を実施。 ・実施校数については、本県のICT機器整備状況や教員のICT活用指導力の実態等を踏まえ、令和2年度において県立学校の約半数で「MIYAGI Style」に取り組むことを目標とし、50校とした。						
実績値の分析	・令和2年度は、全ての設置予定校にタブレット端末を、校舎建設が遅れた石巻好文館高校以外にプロジェクトを設置し、ICT機器設置校に対して、タブレット端末利活用研修を実施した。 ・全県立学校にタブレット用キーボード、一部の学校にアップルペンシルを設置した。 ・GIGAスクールサポーターによりタブレット端末の設定支援を実施し、マニュアル等を配付するなど、MIYAGI Styleの実施に向けた環境整備に努めた。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度	令和2年度
--------	-------

政策	7	施策	15
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	R2年度決算見込額(千円)	事業の状況									
				事業概要		令和2年度の実施状況・成果							
1	1	志教育支援事業	0	事業概要		令和2年度の実施状況・成果							
				<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。 							
		教育庁 義務教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当	成果がなかった	-	維持	5,267	4,050	0	-						
2	2	高等学校「志教育」推進事業	52,438	事業概要		令和2年度の実施状況・成果							
				<ul style="list-style-type: none"> 地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。 		<ul style="list-style-type: none"> 研究指定校の指定(地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校) 志教育研修会の開催(オンライン開催 参加者93人) みやぎ高校生フォーラムの開催(オンライン開催(発表動画をオンデマンド配信)77校) マナーアップキャンペーンの実施(10月) マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) マナーアップ・フォーラム:感染予防のため中止 魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(33校) 新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助(のべ73校) 							
		教育庁 高校教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算(見込)額(千円)					
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当	成果があった	効率的	維持	6,988	5,536	52,438	-						

3	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	2,146	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等「学ぶ土台づくり」便り（年6回） ・幼児教育実態調査・アンケート（年1回） ・新たな幼児教育推進指針の策定（令和3年3月） ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議（年3回） ・親になるための教育推進事業（18校） ・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回）（オンライン+集合型（参加者数：①30人・②30人）） ・幼児教育アドバイザー派遣事業（7人委嘱）（派遣回数：16か所・延べ38回） ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業（事業委託：塩竈市・加美町） ・幼児教育推進体制構築検討会議（年3回） ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議（年2回） 			
			保幼小合同研修会や幼児教育アドバイザー派遣など、幼児教育の質の向上に向けた取組を継続して実施するとともに、幼児教育の更なる充実を図るため、新たに「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定したほか、幼児教育推進体制の整備に取り組み、「宮城県幼児教育センター」を設置した。							
教育庁 義務教育課	震災復興 (6)②1 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）				
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		妥当	成果があった	効率的	維持	2,363	2,919	2,146	-	
4	基本的な生活習慣定着促進事業	23,179	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
			<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの規則正しい生活習慣確立のため、啓発運動等を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・基本的生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画（DVD）を制作し、幼稚園、保育所、認定こども園、認可外保育施設、児童館及び小学校に配布し、外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。 ・ルルブルのアンバサダーである、仙台うみの杜水族館のツメナシカワウソのくると連携したポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品（12点）を掲載したカレンダーを作成・配布した。 ・石ノ森萬画館と連携し、シージェッター海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作した。 ・ルルブルとエコ活動を組み合わせた内容により、普及啓発及び実践要素を盛り込んだポスター等を制作し、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に配布した。あわせて、各家庭における取組後のフィードバック（認定証の送付等）を行った。参加者20,169人（認定証送付人数） ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布：54,000部（幼児・幼児の保護者用：12,000部、小4～小6用：20,000部、中学生用：22,000部） ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布：202,900部（保護者用：67,600部、小5～6用：28,300部、中・高校生用：107,000部） ・ルルブルの重要性を県民に対して広く普及啓発するため、子育て情報誌「あんふあん」にルルブルの実践事例を紹介する記事を掲載し、ルルブルのPRを行った。 ・健康推進課と共同で11月の教育月間・食育月間に合わせたキャンペーン運動を実施した。 ・ルルブル通信発行：3回 			
			取組14 再掲							
教育庁 教育企画室	震災復興 (6)②1 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）				
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	30,997	30,072	23,179	-	

5	小中学校学力向上推進事業	131,797	事業概要				令和2年度の実施状況・成果				
			<p>・震災の体験を踏まえ学ぶことの意義を再認識させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。</p>				<p>・県内5地区（6校）の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会（オンライン）や紙上発表等を通して成果の普及を図った。</p> <p>・算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」を各小学校を会場に開催し、472チーム1411人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。</p> <p>・学力向上に課題を抱える5市教育委員会を支援する「学力向上マネジメント支援事業」を通して、児童生徒一人一人に確かな学力を定着させるためのPDCAサイクルの確立を目指すとともに、成果の普及を図った。</p> <p>・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定し、研究実践に取り組んだ。</p> <p>・学び支援コーディネーター等配置事業は、23市町で実施し、多くの小・中学生が参加するとともに、地域人材等の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げたが、利用者はコロナの影響により、前年度16万5千人に対し、延べ約11万4千人に留まった。</p>				
			教育庁		震災復興(6)①5		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）
義務教育課				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	101,513	124,022	131,797	-
6	協働教育推進総合事業	90,322	事業概要				令和2年度の実施状況・成果				
			<p>・地域全体で子供を育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図る。</p>				<p>・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）26市町村、2NP0団体実施</p> <p>・学校・家庭・地域連携協力推進事業（1/3国庫補助事業）5市町村</p> <p>・教育応援団事業の実施 団体352件、個人749人（大学職員） 認証・登録</p> <p>・協働教育コーディネーター研修会の開催 ※中止</p> <p>・協働教育統括コーディネーター研修会の開催 ※中止</p> <p>・地域連携担当研修会の開催 ※中止</p> <p>・地域活動支援指導者養成研修会の開催（参加者61人）</p> <p>・協働教育研修会（参加者335人）</p> <p>・「みやぎ教育応援団」マッチング会議 ※中止</p> <p>・協働教育推進功績表彰（9個人、5団体）</p> <p>・放課後子供教室指導者等研修会・連絡会議（参加者35人）</p> <p>・新型コロナウイルス感染防止のため、規模の縮小や、オンライン等で開催したりしたものもあるが、ほぼ中止とした。このことから、市町村を訪問し、地域学校協働活動の取組について情報交換を図った。</p>				
			教育庁		取組14 再掲		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）
生涯学習課		震災復興(6)②1 地創3(3)		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	109,956	103,242	90,322	-

7	7	高等学校学力向上推進事業	11,994	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・本県の復興に向けて、学ぶことの意義を感させながら確かな学力向上を図る必要があることから、教育課程の適切な実施、教育の指導力向上等を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎ学力状況調査実施（参加者：1年13,123人、2年13,557人）、2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合19.2%。 ・教育課程実施状況調査（43校）、授業力向上支援事業による公開授業（29校35人）の実施 ・医師を志す高校生支援事業：参加者（5事業の延べ参加者）1年88人、2年65人、3年9人 ・理系人材育成支援事業：SSH校（スーパーサイエンスハイスクール）4校への支援、みやぎのこども未来博、科学の甲子園、探究活動等指導者養成講座等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業：感染症感染予防のため中止 ・基礎学力充実支援事業：指定校（6校）において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、鹿島台商業高、伊具高、一迫商業高、美田園高に学習サポーターを配置 ・教師を志す高校生支援事業：感染症感染予防のため中止 					
		教育庁 高校教育課	震災復興(6)①5	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	13,124	12,675	11,994	-
8	8	児童生徒の学習意識調査事業	1,298	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善の状況を「見える化」し、学校の学びの場としての価値を高めるため、児童生徒の学習意識調査を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・県内の全公立小学校5年生、中学校1年生（仙台市を除く）を対象に学習意識等調査を実施した（「学力向上に向けた5つの提言」に関する事項、震災の影響に関する事項等）。 ・児童生徒の意識等調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布した。 ・本調査結果を「学力向上に向けた5つの提言」に関するリーフレットと関連させて活用を促した。 					
		教育庁 義務教育課	震災復興(6)①3	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	884	1,133	1,298	-
9	9	進路達成支援事業	3,269	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・模擬面接等の即効性のある支援により就職内定率の持続を図るとともに、計画的に企業見学やインターンシップ、内定者の入社準備に向けたセミナーの充実を図るなど、職場定着率の向上を目指す。 				<ul style="list-style-type: none"> ・就職達成セミナーの開催（参加生徒数1,208人、25回） ・高校生入社準備セミナーの開催（参加生徒数1,163人、23回） ・高校生の就職を考える保護者セミナーの開催（オンライン開催、参加保護者数は不明、7回） ・しごと応援カードの配布 14,000枚 ・進路指導担当者連絡会議の開催（中止） ・企業説明会（通常の対面型は中止、企業動画配信で対応） ・就職面接会（2地区183人、参加企業134社）（県経済商工観光部、宮城労働局連携） ・本事業を通して、令和3年3月卒業生の就職内定率は96.7%（2月末現在）で、新型コロナウイルス感染症の影響から前年度よりやや低下している。 					
		教育庁 高校教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	維持	3,567	3,434	3,269	-

10	10	産業人材育成プラットフォーム推進事業	1,506	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		経済商工観光部	取組10 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		産業人材対策課	震災復興(3)①3 地創1(2)①	妥当	成果があった	効率的	維持	918	848	1,506	-
				事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				・産学官で組織するみやぎ産業人材育成プラットフォーム等において、人材育成や地域・企業・学校との連携などの取組事業を検討する。				・県版プラットフォーム会議（1回開催） ・圏域版（※）プラットフォーム（会議等7事務所14回開催（新型コロナによる中止3回）、関連事業7事務所38回実施（新型コロナによる中止2回））※県内の7つの地方振興事務所（地域事務所）の圏域 ・人材育成フォーラム（1回開催）			
11	12	社会人との対話によるキャリア発達支援事業	11,332	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		経済商工観光部	取組10 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		産業人材対策課	震災復興(3)①3 地創1(2)①	妥当	成果があった	効率的	維持	-	11,465	11,332	-
				事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				・県内の児童生徒を対象とした社会人との対話プログラムの体制検討・整備及び実践・普及により、勤労観や職業観を醸成し適切なキャリア発達を支援するとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供する。				・県内の児童・生徒を対象とした社会人との対話プログラムを通じて、職業観を持った人材を育成し、併せて社会人自身の勤労観や職業観の形成も促すとともに、地域内企業の社員同士の交流の機会を提供した。 ・NPO団体等への業務委託（県内5団体） 中高校生対象（10校、参加生徒650人） 小学生対象（28校、参加児童176人） ・キャリア教育推進会議（1回開催）			
12	13	新規卒者等就職援助事業	3,427	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		経済商工観光部	取組18 再掲	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		雇用対策課	震災復興(3)③2 地創1(2)①	妥当	成果があった	概ね効率的	維持	4,156	2,557	3,427	-
				事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				・県内新規高卒者の就職促進のため合同就職面接会等を開催する。 ・新規大卒者等の就職支援のため合同就職面接会等を開催する。				【高卒】 ・合同就職面接会 (2会場、企業134社、参加生徒183人) ・合同企業説明会 対面：新型コロナウイルスの影響により中止 WEB：閲覧回数44,724回 【大卒】 ・みやぎ就職ガイダンス（3月3日開催） (参加企業数77社、参加学生数163人) ・合同就職面接会（オンライン開催） (参加企業数101社、のべ参加学生数27人)			
13	14	みやぎクラフトマン21事業	4,181	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		教育庁	震災復興(6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		高校教育課		妥当	成果があった	効率的	維持	4,380	3,939	4,181	-
				事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				・企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や、高校生が現場実習等の機会を通して実践的な知識や技術・技能に触れることで、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上を図ることにより地域を支える人材の確保につなげる。				・実践校 13校 ・実践プログラム数 70 ・現場実習参加 247人 ・高大連携受講 509人 ・実践指導受講 2,119人 ・ものづくりコンテスト支援 140人 ・出前授業受講 63人 ・教員研修受講 30人 ・協力企業 154社 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響のため実施できないプログラムが多かったものの、一定の成果はあった。			

14	15	みやぎ産業教育フェア開催事業	32	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ・専門学校等の学習成果を体験・交流を通じて広く紹介し、次代につながる産業教育の在り方を発信するとともに、復興に寄与する次代を担う産業人、職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・令和3年度の開催に向け検討を重ねたところ、新型コロナウイルス感染症の収束は見込めず、また、令和元年度の大会開催においてある程度、所期の目的を達成しているため、令和3年度は地域毎に各学校が主体的に取り組み、発展的解消を図り事業を廃止することとした。 				
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）				
教育庁	高校教育課	震災復興(6)①5	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			成果がなかった	-	廃止	4,241	4,027	32	-	
事業概要			令和2年度の実施状況・成果							
15	16	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	36,669	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ・地域の企業と学校が連携し・協力し、富県宮城の将来を支えるものづくり人材の育成と確保のため、経済商工観光部（産業人材対策課・雇用対策課）と連携し、人手不足の解消や職場定着に向けた取組を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・連携コーディネーターの配置（30校12人） 配置高等学校： 蔵王・伊具、柴田農林・柴田農林川崎、塩釜・利府、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・志津川、石巻商業・水産、石巻北飯野川校・東松島、一迫商業・迫桜、登米・涌谷、本吉響・気仙沼向洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。 ・産業人材対策課のものづくり企業コーディネーター配置事業と類似していることから、統合により成果と効率の向上が見込まれるので、令和3年度から「地学地就」産業人材育成事業として統合する。 				
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）				
教育庁	高校教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			成果があった	概ね効率的	統合	37,935	38,213	36,669	-	
事業概要			令和2年度の実施状況・成果							
16	17	地域進学重点校ネットワーク支援事業	1,639	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ・将来的に地域を支えるリーダーを育成することを目指し、地域進学重点校から国公立大学等への進学者数を向上させるための進路指導体制の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・科目別大学入試対策（86人） ・各校独自の取組（学習合宿、教員対象進路研修会、学習習慣診断カードの作成、小論文指導研修会他） ・進学達成率（令和2年3月） 重点校92.6%、宮城県91.3%、全国91.1% 				
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）				
教育庁	高校教育課	震災復興(6)①5	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当			ある程度成果があった	効率的	維持	-	-	1,639	-	

17	18	みやぎ若者活躍 応援事業	1,256	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ・ネクストリーダー養成塾や、みやぎの青少年意見募集事業を実施し、本県の次代を担う人材を育成する 		<ul style="list-style-type: none"> ・ネクストリーダー養成塾：知事、元プロサッカー選手 平山 相太氏、東北大学副学長（男女共同参画推進センター長、医学系研究科教授）大隅典子氏、認定非営利活動法人底上げ理事長 矢部寛明氏の講話を動画配信。（参加者125人）実施後のアンケートでは98%が大変満足又は満足と回答。 ・みやぎの青少年意見募集事業：「みやぎの青少年政策モニター」登録者42人。うち6人が意見募集担当課職員との意見交換会に参加。 ・みやぎの若者社会参画促進事業：NPO法人の主催するボランティア体験事業が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための開催が見送れたことから中止。 				
				環境生活部		事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）		
18	19	グローバル人材 育成プロジェクト事業	239,149	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ・県内統一の英語能力測定テストを実施するほか、県内中学生及び県内小学生・保護者を対象にEnglish Campを実施する。 ・社会に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を図る。 ・グローバル化の進展の中で、能力に応じて世界のどこでも学べる環境を整備し、みやぎの高校から海外の有名大学で学びたいと考える生徒を支援するため、国際バカロレアの実施に向けた準備を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎの英語教育推進計画（AIM）の推進 ・県内の全公立中学校2年生（仙台市を除く）に英語能力測定テスト（英検IBA）を実施し、結果を各市町村教育委員会及び各学校、生徒自身にフィードバックした。 ・英語能力測定テストの活用研修会を実施し、調査結果の有効な活用促進を図った。 ・English Camp in Miyagi 2020（1泊2日小・中学生対象）は、新型コロナウイルス感染症流行のため中止した。 ・SGH（スーパーグローバルハイスクール）校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾の台南海事高級中学とオンラインで研究発表や意見交換を行った。 ・仙台二華高校へ国際バカロレアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた確認訪問の実施や教員の養成を推進した。また、増築校舎の設計及び建設工事を行った。 令和2年7月確認訪問 令和2年9月IBワールドスクール認定 令和2年5月～令和3年3月IBワークショップへの参加（18人） 				
				教育庁		事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）		
共同参画社会推進課		震災復興 (6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	1,050	1,163	1,256	-			
義務教育課 高校教育課 教職員課 施設整備課		地創1(2)④	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	41,826	68,198	239,149	-			

19	20	教育の情報化推進事業	1,148,628	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・教育の情報化を推進するための会議及び研修会を開催する。 ・授業で使用するプロジェクタやタブレットPC（教職員用・生徒用）等を整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・宮城県教育情報化推進会議1回 ・情報化推進リーダー研修会（新型コロナウイルス感染症の影響で中止としたが、GIGAスクールサポーター研修で主要な説明を行った。） ・学校CIO研修会（コロナの影響で中止となり、資料のみ配付） ・教育の情報化担当者会議（文科省からのWEB動画配信で対応） ・プロジェクト委員会における、「みやぎ情報活用能力育成共同プロジェクト事業」に係る情報活用能力育成のワークブック（高等学校編）については、コロナの影響で5月から1月まで中止とし、1月より再開した。 ・県立学校等にプロジェクタ757台（43箇所）、教員用タブレット端末731台（44箇所）等を整備したほか、県立高校に12,365台の生徒用タブレット端末を配備し、国の計画である3人に1台の端末とそれを格納する充電保管庫315台（各校4～5台）を整備した。また、マイク付きカメラ1,500台、モバイルルータ2,000台を各校に配備し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に伴う長期休業時にオンラインによる学習支援が受けられる環境を整備した。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）	
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教育企画室 高校教育課		妥当	成果があった	効率的	維持	233,861	227,202	1,148,628	-
20	21	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	10,883	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため、ICTコーディネーターの配置や、AT（Assistive Technology：支援技術）の活用、研修会を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業校2校（利府支援学校、名取支援学校）を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校やその保護者を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。 ・一定の成果が挙げられたため、令和2年度で廃止とする。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）	
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教育企画室	地創1(3)②	妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	11,684	11,386	10,883	-
決算（見込）額計		1,775,145							
決算（見込）額計（再掲除き）		1,645,379							

評価対象年度	令和2年度	施策評価シート			政策	7	施策	16
施策名		16 豊かな心と健やかな体の育成			施策担当 部局	総務部, 企画部, 保健福祉部, 教育 庁		
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり			評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (義務教育課)		

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<p>○学校生活や様々な活動を通して、児童生徒の豊かな人間性がはぐくまれ、自他の命を大切に、互いに尊重し合う心や思いやりの心が育っている。また、基本的な生活習慣や規律意識の定着など、将来自立していくための基礎ができており、社会の一員としての自覚を持てるようになっている。</p> <p>○心の教育に関する活動とともに、きめ細かな心のケアや教育相談等を行う環境整備が進み、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期解消が図られ、問題行動が減少している。</p> <p>○子どもが積極的に運動・スポーツに親しみ、学校や社会の中で健康で活力ある生活を送っており、心身の健康の保持増進が図られるとともに、体力・運動能力も向上し、全国平均を上回っている。</p>
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<p>◇多様な社会体験や自然体験などの体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組を推進する。</p> <p>◇家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発を推進する。</p> <p>◇みやぎアドベンチャープログラムの活用等による豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。</p> <p>◇児童生徒の様々な問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの学校等への配置・派遣や専門家・関係機関との連携による教育相談体制の充実を図る。</p> <p>◇学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関・地域が一体となった、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。</p> <p>◇「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくりなど、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを推進する。</p> <p>◇不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒への長期的・継続的な心のケアを推進する。</p> <p>◇子どもの成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を推進する。</p> <p>◇小学校・中学校・高校にわたる体力・運動能力調査の継続的な実施など、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。</p>

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	2,040,077	2,194,252	2,338,199	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1-1 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0% (平成20年度)	90.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -
1-2 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0% (平成20年度)	75.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	75.0% (令和2年度)
2-1 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	92.0% (平成20年度)	95.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	95.0% (令和2年度)
2-2 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	90.6% (平成20年度)	95.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	95.0% (令和2年度)
3-1 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	0.30% (令和元年度)	1.02% (令和元年度)	C -554.5%	0.30% (令和2年度)
3-2 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	3.00% (令和元年度)	5.10% (令和元年度)	C -467.6%	3.00% (令和2年度)
3-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	1.30% (令和元年度)	2.49% (令和元年度)	C -15.5%	1.30% (令和2年度)
4 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	40.0% (令和2年度)
5-1 「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	89.3% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)
5-2 「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	12.4% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A 100.0%	100.0% (令和2年度)
6-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男)(ポイント))	-1.15ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	+0.10ポイント (令和2年度)
6-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女)(ポイント))	-0.61ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	+0.10ポイント (令和2年度)
6-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男)(ポイント))	-0.19ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	+0.10ポイント (令和2年度)
6-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女)(ポイント))	-0.56ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	+0.10ポイント (令和2年度)

■ 施策評価(原案)		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・二つ目の指標「『人の役に立つ人間になりたいと思う』については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・三つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にある。不登校のきっかけは多様かつ複雑であり、様々な支援を行っているものの、小・中・高等学校とも前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 ・四つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、令和元年度に国から非公表とするよう指示があったため、実績値及び達成率を出すことができない。令和元年10月に文部科学省より示された通知により、不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、社会的な自立を目指す必要であることから、「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充等により、不登校児童生徒の社会的自立を図る場の充実に努めている。 ・五つ目の指標「『不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている』と答えた小・中学校の割合については、引継はどの学校でも行われ、達成率が小・中学校ともに100%だったことから、達成度は「A」となった。 ・六つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、目標指標である全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となったことから、実績値及び達成率を出すことができない。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）と県民の関心は高いが、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）と前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。 	

評価の理由

社会
経済
情勢

- ・東日本大震災で被災した沿岸部を中心とした転出入や家庭環境・生活環境等の変化に伴い、依然として心のケアが求められる。そのような背景も複雑に絡み合い、震災以降、学校不適応やいじめ、不登校児童生徒の増加等、児童生徒の問題行動等は増加するとともに複雑化・多様化する傾向にある。阪神・淡路大震災の先例から児童生徒の心のケアについては、児童生徒の生活が落ち着きを取り戻してから課題が表面化することもあるといわれている。
- ・また、発災時乳幼児だった子どもが小学校に就学しており、落ち着きに欠ける様子が報告されているほか、震災後に生まれた子供たちについても、同様の報告がある。乳幼児期に震災の影響で不安定な環境の中で生活してきたことが、何らかの影響を与えている可能性もあることを念頭に置く必要がある。
- ・全国的にもいじめや不登校の増加や小学校での暴力行為の増加、いじめ等を原因とする児童生徒の自殺が社会的問題となっている。本県においても、小・中学校ともに暴力行為が増加しており、特に生徒間暴力が大きく増加している。
- ・教育機会確保法の趣旨を踏まえ、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、多様な学びの場を確保し不登校児童生徒の社会的自立を図っていく必要がある。
- ・小・中学校学習指導要領の改訂に伴い、各学校における道徳の時間が「特別の教科道徳」として位置付けられ、「心の教育」に関する取組が進められている。
- ・学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。
- ・ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間（スクリーンタイム）が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。
- ・今後もこれらの傾向が継続していくことが懸念されることから、長期的な心のケアや問題行動等に対する対策、体力・運動能力向上対策が必要である。

事業
の成
果等

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県道徳教育推進協議会や道徳授業づくり研修会を実施できなかったが、指導主事学校訪問等を通して、児童生徒の規範意識や思いやりなどの道徳性を育むための方策について、市町村教委や学校に周知した。
- ・志教育推進地区を2地区指定し、事例発表会等を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
- ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）の実践指定校を指定（県立高等学校2校）するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣（10回）し、普及啓発を図った。
- ・スクールカウンセラーを全公立中学校134校（義務教育学校後期課程を含む）、全市町村（仙台市を除く）に広域カウンセラーを配置し、義務教育学校前期課程を含む250校に派遣、県立高校は72校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ67人、県立高校では18人41校に配置した。義務教育課に2人、高校教育課に2人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や相談活動等の補助を行うため、小学校31校、中学校19校及び県立高校30校に心のケア支援員を配置した。
- ・不登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に50人配置し、児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行った。支援児童生徒の約8割に、登校への意欲が表れてきた、学習意欲が向上したなど、状況の好転が見られた。
- ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、宮城県長期欠席状況調査を実施し、効果的な取組について市町村教委及び学校に発信し、不登校支援の見直しと改善を促してきた。
- ・震災に起因するいじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った（33市町村）。
- ・不登校改善のためには、切れ目のない支援が必要であることから、県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を发出することに加え、小学校6年生の不登校児童在籍校及び中学校3年生の70日（新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業に伴う授業日数減の割合に応じて90日から70日に変更）以上の不登校生徒在籍校を心のサポート専門監、児童生徒の心のサポート班、教育事務所指導主事と訪問し、申し送り個票等の確実な活用と引継ぎを依頼した。
- ・不登校に関する目標指標は、いずれも目標値の達成には至っていない状況である。問題行動等調査や長期欠席状況調査等の分析から、不登校等の要因や背景については、個々の児童生徒の状況が異なることから、多様化・複雑化しており、限定することは難しい。そのため、児童生徒一人ひとりが抱える要因を的確に把握し、丁寧にその要因の解消に努めていくことが必要であり、今後も施策を組み合わせながら、地道に継続して行っていくことが改善につながると考えている。
- ・また、新たな不登校を生まない取組を推進するために、国の調査研究事業である「魅力ある学校づくり推進事業」により、モデル市町村の3中学校区を指定し、取り組んできた結果、新規不登校の出現が抑制された。
- ・令和元年度から取り組み始めた「みやぎ『行きたくない学校づくり』推進事業」の4指定地区において、「魅力ある学校づくり推進事業」の手法である、児童生徒対象のアンケート結果を基にした、学校経営改善のPDCAサイクルを実施したことにより、授業づくりや児童生徒の居場所づくり、絆づくりが推進され、不登校の未然防止の意識が浸透した。結果、指定地区における新規不登校児童生徒数が減少した。
- ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。
- ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行った。
- ・コロナ禍の児童の体力・運動能力向上のため、平成26年度から開設している「Webなわ跳び広場」での「Web短なわ跳び大会開催」を広く周知したところ、前年度を大きく上回る27校のべ1,891人の参加があった。（令和元年度参加者：8校のべ846人）
- ・各学校に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した体育・保健体育授業の実施上の留意点の周知を行った。各学校では、感染防止対策の工夫を行いながら体力・運動能力向上につながる授業実施が見られた。
- ・幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた取組や運動意欲の向上を図るため、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」の開催や教職員を対象にした講習会や研修会を実施することで、少しずつその効果が現れてきている。

・以上のことから、各取組において一定の成果が見られているものの、目標指標の達成状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・いじめに向かわない態度・能力の育成に向け、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動等とおして、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。また、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加が懸念されるため、継続的な心のケアが求められる。県内全ての小・中学校にスクールカウンセラーを派遣・配置して児童生徒を支援するとともに、市町村配置のスクールソーシャルワーカーも積極的に支援に関わっているが、さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上が求められる。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査から、暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。また、不登校児童生徒数が増加しているため、これまでの不登校児童生徒支援施策に加え、新たな不登校を生まない、不登校の未然防止の観点から学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p> <p>・不登校児童生徒の教育機会の確保のため、みやぎ子どもの心のケアハウスの運営支援等により学校外の支援拠点を充実させてきたが、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰、不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため、学校内の居場所づくりを一層推進する必要がある。</p> <p>・宮城県長期欠席状況調査から、不登校については、特に小学校の増加が顕著である。児童生徒の状況を把握し、組織で分析するなど適切な対応を行う必要がある。</p>	<p>・道徳推進協議会を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、今後も指導主事学校訪問等を通じて、規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について教委や学校に周知していく。また、教職員の人権尊重に対する理解を深め、豊かな心を育むことや人権教育の推進を図るために、教職員を対象とした研修会を開催する。</p> <p>・自己有用感を高める「みやぎの志教育」を一層推進し、地域に応じた取組を継続的・系統的に実施することにより、児童生徒がよりよい生き方を主体的に求めていくようにする。</p> <p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラーの全県への派遣・配置の維持に努めながら、子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。スクールカウンセラーについては、臨床心理士会の協力のもと、研修の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、引き続き県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。</p> <p>・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官08等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒への支援は初期対応や自立支援が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の視点に立ち、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。加美町をモデル中学校区に指定し、教職員や児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供する「居場所づくり」と児童生徒が主体的に取り組む活動を通じた仲間との「絆づくり」を行う。年間3回の児童生徒への意識調査により児童生徒の声を受け止め、授業や学校行事を着実に改善していく。また、国の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の手法を生かした「みやぎ『行きたくない学校づくり』推進事業」を県内指定4地区で実施し、不登校の未然防止の取組を県全体に普及させ、新規不登校児童生徒数の抑制につなげていく。</p> <p>・スクールカウンセラーのケアハウス兼務によるアセスメントの充実、支援員の配置によるフリースクール等民間施設との連携を進め、みやぎ子どもの心のケアハウスの機能強化を図る。また、不登校支援として不登校の児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援を図る「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置拡充をすることで、不登校児童生徒への組織的・効果的な支援につなげる。具体的には、「学び支援教室専任教員（担任）」、「学び支援教室コーディネーター」及び「支援員」が連携しながら、児童生徒の多様な背景に応じた指導計画、加配教員等による学習指導・自立支援・心のケア、校内遠隔授業等による学級担任や教科担任と連携した学習指導、認知トレーニング等を通じた社会的自立支援等の支援に当たる。令和2年度のモデル校として実施した県内4市4校の取組の成果を、拡充（14市町25校）することで不登校等児童生徒の支援を一層推進する。</p> <p>・不登校児童生徒への支援に当たっては、学校だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職を加えたチームでアセスメント（見立て）を行う。アセスメントに基づく個別の支援計画に沿って、適切な働き掛けや支援、関係機関との連携を行うなど、組織的・継続的な支援を充実させていく。</p> <p>・長期欠席状況調査等の分析については、項目の見直しを図ることで、より具体的な不登校児童生徒の姿を捉えられるようにする。さらに、研修会や会議等を通じ、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知することで、各学校の「いじめ対策・不登校支援担当」を中心とした組織的・機能的な生徒指導を推進する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・いじめ問題や不登校等の背景等も多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関やフリースクール等の民間施設等との連携を進める必要がある。</p> <p>・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が依然として全県的な課題である。また、県内の学校の再編統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間（スクリーンタイム）が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を、令和2年度に28市町村から33市町村に拡充し、学校外での学びの支援拠点を充実させている。今後、フリースクール等民間施設との連携やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施等、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携を強化する。</p> <p>・これまでも関係機関との連携により、本人や家庭のニーズにあった支援をすべく、様々な取組を行っているところであるが、数字としての成果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により、登校への意欲が表れてきた、学習意欲が向上したなど、約8割の児童生徒に状況の好転が見られた。また、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業においても、丁寧な対応により、不登校児童生徒に変化が見られるなど、成果が報告されていることから、現在展開している取組については、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り強く継続することが成果につながるものと考えている。あわせて、未然防止の視点による「魅力ある学校づくり」を進め、新規不登校の抑制を図る。</p> <p>・本県児童生徒の体力・運動能力向上に向けた長期的視点からの対策として、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードを今後も作成し、調査・分析を継続していく。また、本県独自の取組として平成18年度より実施している、全児童生徒を対象とした体力・運動能力調査についても継続するとともに、運動への意欲向上と体力向上を目指して、これまで実施してきた「Webなわ跳び広場」に「Webマラソン大会」を加え、「Web運動広場」として今後も継続して実施していく。さらに、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」を開催し、幼児期から小・中・高等学校まで継続した、児童生徒の運動機会の創出と運動への意欲を高める手立てや各学校における体力・運動能力向上に向けた組織的な取組の充実を図っていく。</p> <p>・スクリーンタイムを削減するために、家庭との連携が図られるよう「元気アップ通信」を県教育委員会ホームページに掲載することにより啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学と連携し、新たな視点から、運動習慣の確立や効果的かつ効果的な部活動等の推進を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指す「体力・地域スポーツ力向上推進事業」を継続していく。</p>

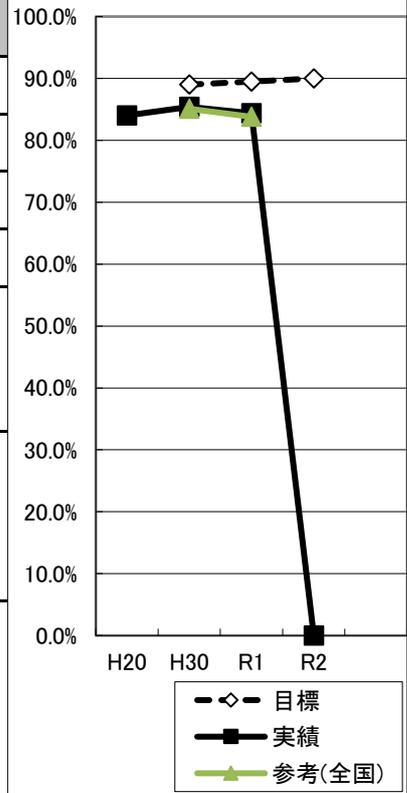
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
1-1 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	89.0%	89.5%	90.0%	-
	実績値	84.0%	85.4%	84.4%	-	-
	達成率	-	96.0%	94.3%	-	-
目標値の設定根拠	・小学校では年度による増減が大きい傾向がある。対象となる児童も変わることから経年変化を比較することは難しい。そのため、平成27年度の最高値を基に目標値を設定した。					
実績値の分析	・令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・小学5年生を対象に実施している宮城県児童生徒学習意識等調査では、「将来の夢や目標を持っている」と答えている児童の割合は87.9%で、前年度から2.7ポイント下回るとともに、小学6年生の目標値との比較においても2.1ポイント下回っている。					
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値 83.8% (令和元年度) 本県 H24年度：86.5% H25年度：86.4% H26年度：86.6% H27年度：87.5% H28年度：85.6% H29年度：86.0% H30年度：85.4% R元年度：84.4% 全国 H24年度：86.7% H25年度：87.7% H26年度：86.7% H27年度：86.5% H28年度：85.3% H29年度：85.1% H30年度：85.1% R元年度：83.8%					



目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
1-2 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	74.0%	74.5%	75.0%	-
	実績値	72.0%	72.8%	71.1%	-	-
	達成率	-	98.4%	95.4%	-	-
目標値の設定根拠	・中学校においては、全国値を上回っているものの、目標値との乖離が大きいことから、震災後の中学生が人の役に立ちたいという思いを強くした状況が見られた平成24年度(過去最高値)を踏まえ目標値を設定した。					
実績値の分析	・令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・中学1年生を対象に実施している宮城県児童生徒学習意識等調査では、「将来の夢や目標を持っている」と答えている生徒の割合は77.8%で、前年度から3.5ポイント下回っているが、中学3年生の目標値との比較においては2.8ポイント上回っている。					
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値 70.5% (令和元年度) 本県 H24年度：73.8% H25年度：73.7% H26年度：72.5% H27年度：72.4% H28年度：71.2% H29年度：71.8% H30年度：72.8% R元年度：71.1% 全国 H24年度：73.2% H25年度：73.5% H26年度：71.4% H27年度：71.7% H28年度：71.1% H29年度：70.5% H30年度：72.4% R元年度：70.5%					



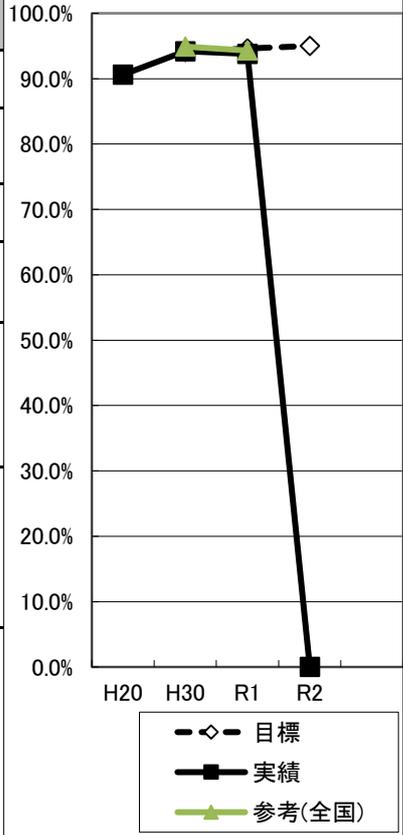
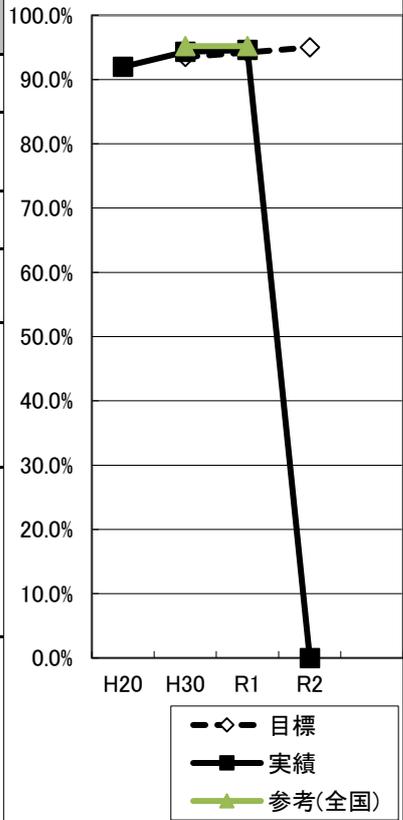
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 スtock型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

2-1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
2-1	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	93.5%	94.2%	95.0%	-
	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童の割合	実績値	92.0%	94.3%	94.6%	-	-
		達成率	-	100.9%	100.4%	-	-
目標値の設定根拠	・過去8年間の「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童の割合は、小学校では、92%前後で推移し、震災直後の平成24年度が最高値94.7%となっている。 ・年度により増減の幅が大きい、震災直後の最高値を基に、目標値を設定した。						
実績値の分析	・令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・小学5生を対象に実施している宮城県児童生徒学習意識等調査では、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えている児童の割合は94.5%で、前年度から0.5ポイント下回るとともに、小学6年生の目標値との比較においても0.5ポイント下回っている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値 95.2% (令和元年度) 本県 H24年度：94.7% H25年度：91.7% H26年度：92.3% H27年度：91.4% H28年度：92.7% H29年度：91.1% H30年度：94.3% R元年度：94.6% 全国 H24年度：94.7% H25年度：93.7% H26年度：94.1% H27年度：93.7% H28年度：93.8% H29年度：92.5% H30年度：95.2% R元年度：95.2%						
2-2	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
		目標値	-	94.1%	94.6%	95.0%	-
	全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた生徒の割合	実績値	90.6%	94.2%	93.8%	-	-
		達成率	-	100.1%	99.2%	-	-
目標値の設定根拠	・過去8年間の「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた生徒の割合は、中学校では、震災前は90%前後であったが、震災後は92%前後で推移しており、震災直後の平成24年度が最高値の93.7%となっている。 ・年度により増減の幅が大きい、震災直後の最高値を基に目標値を見直した。						
実績値の分析	・令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・中学1年生を対象に実施している宮城県児童生徒学習意識等調査では、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えている生徒の割合は95.3%で、前年度から0.1ポイント上回っており、中学3年生の目標値との比較においても0.3ポイント上回っている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	・全国平均値 94.3% (令和元年度) 本県 H24年度：93.7% H25年度：92.6% H26年度：92.8% H27年度：92.6% H28年度：91.8% H29年度：91.3% H30年度：94.2% R元年度：93.8% 全国 H24年度：93.9% H25年度：93.3% H26年度：93.9% H27年度：93.6% H28年度：92.8% H29年度：91.9% H30年度：94.9% R元年度：94.3%						



評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

3-1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	1.20%
	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	指標測定年度	H26	H29	H30	R1	-	
	[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	0.35%	0.33%	0.30%	-	0.80%
	児童生徒の問題行動調査(国)結果による不登校児童の全児童数に占める割合	実績値	0.41%	0.66%	0.81%	1.02%	-	0.60%
		達成率	-	-416.7%	-500.0%	-554.5%	-	0.40%
目標値の設定根拠	・阪神・淡路大震災以上の規模の震災を経験している本県の児童の状況を踏まえ、平成28年度からの5年間に於いて、現況値から震災の前に戻すことを視野に入れ、小学校では平成23年度の0.32%(全国値同値)を基に令和2年度の目標値を0.30%とし、毎年度概ね0.02%ずつ減少させていくよう設定した。							
実績値の分析	・令和元年度の小学校の不登校児童は1,185人で、前年度より237人増加した。また、在籍者比率は1.02%で、前年度より0.21ポイント増加した。 ・不登校のきっかけは多様・複雑であるものの小学校では「不安等の情緒混乱」や「無気力」「親子関係をめぐる問題」が多い。 ・小学校では、不登校のきっかけと震災の影響の関連について、平成25年度から減少傾向にあるものの「あると思われる」という回答が4%程度見られる。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・不登校児童在籍者比率の全国値は0.83%であり、宮城県は全国値に比べ0.19ポイント上回っている。							
3-2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	6.00%
不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	指標測定年度	H26	H29	H30	R1	-		
	[目標値を下回ることを目標とする指標]	目標値	-	3.16%	3.08%	3.00%	-	5.00%
	児童生徒の問題行動調査(国)結果による不登校生徒の全生徒数に占める割合	実績値	3.37%	4.30%	4.87%	5.10%	-	4.00%
		達成率	-	-442.9%	-517.2%	-467.6%	-	3.00%
目標値の設定根拠	・阪神・淡路大震災以上の規模の震災を経験している本県の生徒の状況を踏まえ、平成28年度からの5年間に於いて、現況値から震災の前の状況に戻すことを視野に入れ、中学校では、平成23年度の3.02%を基に令和2年度の目標値を3.00%とし、平成27年度から平成30年度までは毎年度0.07%ずつ、平成30年度から令和2年度までは毎年度0.08%ずつ減少させていくよう設定した。							
実績値の分析	・令和元年度の中学校の不登校生徒は3,002人で、前年度より83人増加した。また、在籍者比率は5.10%で、前年度より0.23ポイント増加した。 ・不登校のきっかけは多様・複雑であるものの、中学校では「無気力」や「いじめを除く友人関係をめぐる問題」「学業の不振」が多い。 ・中学校では、不登校のきっかけと震災の影響の関連について、平成25年度から減少傾向にあるものの「あると思われる」という回答が約3%程度見られる。							
全国平均値や近隣他県等との比較	・不登校生徒在籍者比率の全国値は3.94%であり、宮城県は全国値に比べ1.16ポイント上回っている。							

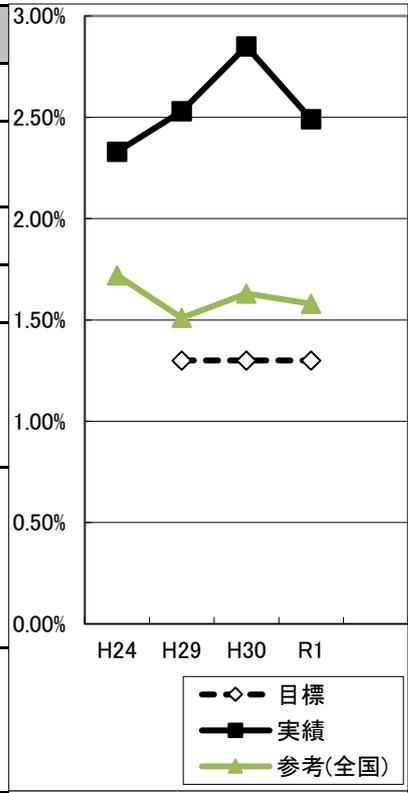
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

3-3	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	指標測定年度	H24	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	1.30%	1.30%	1.30%	-	-
	[目標値を下回ることを目標とする指標]	実績値	2.33%	2.53%	2.85%	2.49%	-	-
		達成率	-	-19.4%	-50.5%	-15.5%	-	-



目標値の設定根拠
 ・平成20年度の目標設定の際の平成25年度目標値は1.30%であり、その維持を目指し、各年度の目標値を設定した。
 ・初期値を宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画策定時の現況値(平成24年度実績値)に設定した。

実績値の分析
 ・令和元年度の本県県立高校の不登校生徒数は970人となり、不登校率は前年度と比べ0.36ポイント減少し、2.49%となったが、依然として目標値を1.19ポイント上回っている。
 ・不登校の要因は、多様・複雑であるものの、高校では本人に係る状況としては「無気力・不安」、学校に係る状況では「いじめを除く友人関係」、家庭に係る状況では「親子関係」を理由にしているものが多い。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・不登校生徒在籍者比率の全国値は1.58%で、宮城県は、全国値に比べ0.91ポイント上回っている。

4	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	指標測定年度	H20	H29	H30	R1	-	-
		目標値	-	35.5%	37.0%	38.5%	-	-
	[フロー型の指標]	実績値	37.0%	28.5%	26.7%	-	-	-
		達成率	-	80.3%	72.2%	-	-	-



目標値の設定根拠
 ・震災後に不登校児童生徒の在籍者比率が増加していることから、震災前の最高値39.9%(平成18年度)を基に、発展期における最終年度の令和3年度(令和2年度調査)の目標値を40.0%とし、段階的に引き上げていく見直しした。

実績値の分析
 「不登校児童生徒の再登校率」は、令和元年度に国から非公表とするよう指示があったため、実績値及び達成率を出すことができない。令和元年10月に文部科学省より示された通知のとおり、不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、社会的に自立することを目指すことが必要であることから、「みやぎ子どもの心のケアハウス」の拡充等により、不登校児童生徒の社会的自立を図る場の充実に努めている。

全国平均値や近隣他県等との比較
 ・全国平均値(22.8%)と比較して、2.9ポイント上回っている。
 本県
 H26年度:31.0% H27年度:29.4% H28年度:33.8% H29年度:28.5% H30年度:26.7%
 全国
 H26年度:31.5% H27年度:28.7% H28年度:28.2% H29年度:25.3% H30年度:26.5%
 比較
 H26年度:-0.5 H27年度:+0.7 H28年度:+5.6 H29年度:+3.2 H30年度:+0.2

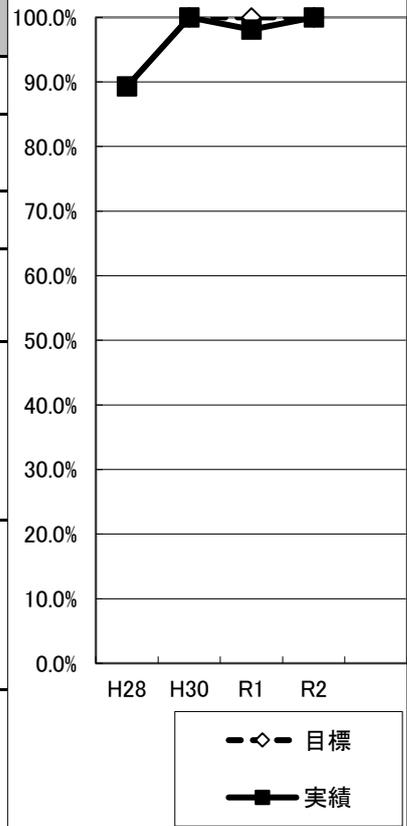
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 16

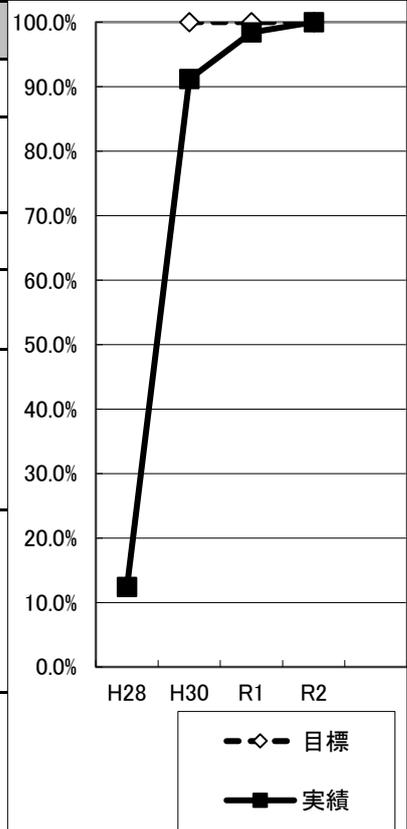
目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 スtock型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

5-1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%) [フロー型の指標] 宮城県児童生徒長期欠席状況調査において、「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小学校の割合	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	
		実績値	89.3%	100.0%	98.1%	100.0%	-	
		達成率	-	100.0%	98.1%	100.0%	-	
目標値の設定根拠	・平成27年度における引継状況調査(平成28年11月実施)を行った。申し送り個票等を活用している学校は、小学校では89.3%であり、中学校は12.4%であった。 ・県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を発出するとともに、不登校児童生徒への個に応じた対応や改善のために、小学校から中学校へ、中学校から高等学校への引継において県内全学校での個票等の活用を目指して、小・中学校とも目標値を100%とした。							
実績値の分析	・申し送り個票等を活用した接続期の確実な引継ぎが徹底されるよう、県教委では引継の際に申し送り個票等の活用状況について実態調査を行うとともに、その結果と活用を促す旨の通知を発出してきたところ、小学校から中学校への個票等を活用した引継ぎが行われており、目標を達成した。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



5-2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-	
	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%) [フロー型の指標] 宮城県児童生徒長期欠席状況調査において、「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた中学校の割合	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-	
		目標値	-	100.0%	100.0%	100.0%	-	
		実績値	12.4%	91.2%	98.4%	100.0%	-	
		達成率	-	91.2%	98.4%	100.0%	-	
目標値の設定根拠	・平成27年度における引継状況調査(平成28年11月実施)を行った。申し送り個票等を活用している学校は、小学校では89.3%であり、中学校は12.4%であった。 ・県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を発出するとともに、不登校児童生徒への個に応じた対応や改善のために、小学校から中学校へ、中学校から高等学校への引継において県内全学校での個票等の活用を目指して、小・中学校とも目標値を100%とした。							
実績値の分析	・申し送り個票等を活用した接続期の確実な引継ぎが徹底されるよう、県教委では引継の際に申し送り個票等の活用状況について実態調査を行うとともに、その結果と活用を促す旨の通知を発出してきたところ、中学校から高等学校への個票等を活用した引継ぎが行われており、目標を達成した。							
全国平均値や近隣他県等との比較	-							



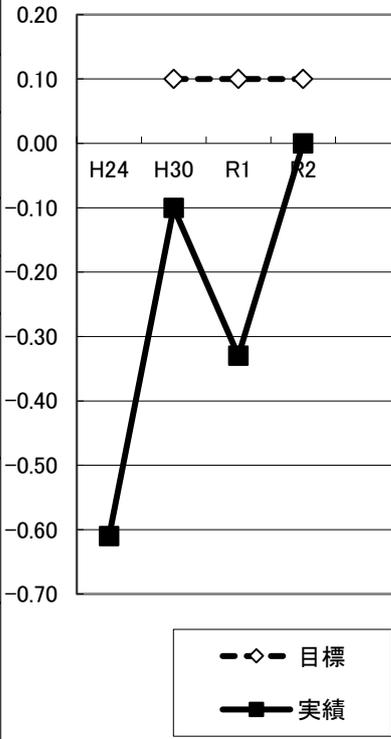
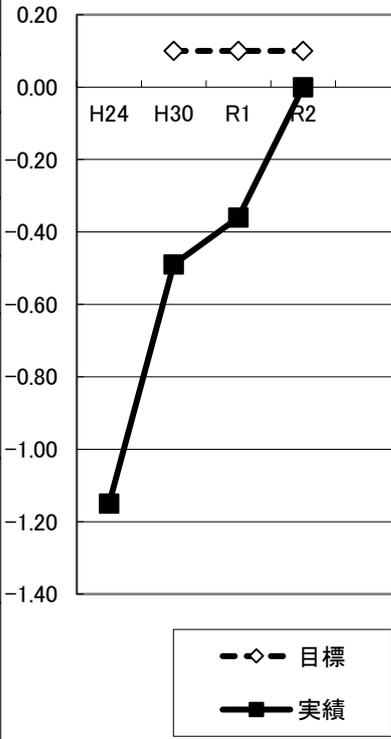
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
6-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント) 【形式が例外型の指標】 【達成率はストック型式を準用して算定】 小学5年生(男)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	0.10	0.10	0.10	-
	実績値	-1.15	-0.49	-0.36	-	-
	達成率	-	52.8%	63.2%	-	-
目標値の設定根拠	・宮城県スポーツ推進計画における目標に従い、平成30年度から令和4年度までを後期とし、体力合計点が全国平均値を上回ることを後期目標とした。					
実績値の分析	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となった。 ・コロナ禍での体力向上対策として、Web短なわ跳び大会への参加を呼び掛けたところ、27校のべ1891人の参加(令和元年度 8校のべ846人参加)があった。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					
6-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント) 【形式が例外型の指標】 【達成率はストック型式を準用して算定】 小学5年生(女)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	0.10	0.10	0.10	-
	実績値	-0.61	-0.10	-0.33	-	-
	達成率	-	71.8%	39.4%	-	-
目標値の設定根拠	・宮城県スポーツ推進計画における目標に従い、平成30年度から令和4年度までを後期とし、体力合計点が全国平均値を上回ることを後期目標とした。					
実績値の分析	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となった。 ・コロナ禍での体力向上対策として、Web短なわ跳び大会への参加を呼び掛けたところ、27校のべ1891人の参加(令和元年度 8校のべ846人参加)があった。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					



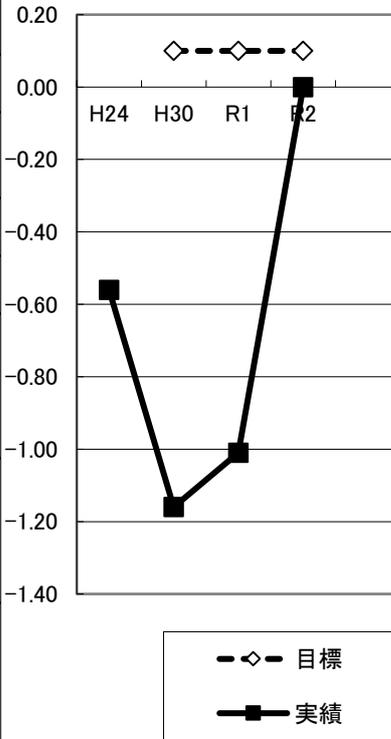
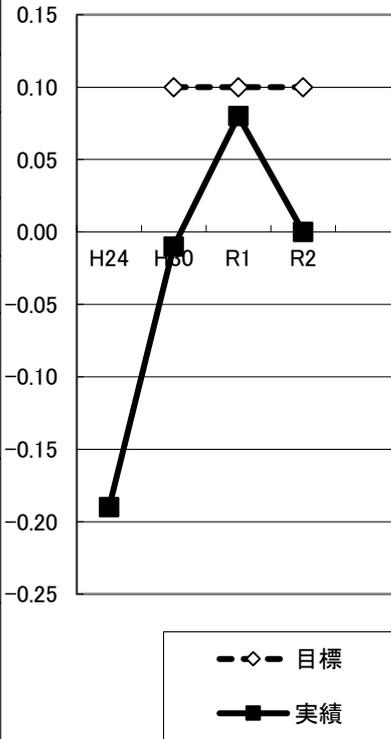
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 16

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値／目標値 ストック型の指標：(実績値－初期値)／(目標値－初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値－実績値)／(初期値－目標値)

目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
6-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント) 【形式が例外型の指標】 【達成率はストック型式を準用して算定】 中学2年生(男)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	0.10	0.10	0.10	-
	実績値	-0.19	-0.01	0.08	-	-
	達成率	-	62.1%	93.1%	-	-
目標値の設定根拠	・宮城県スポーツ推進計画における目標に従い、平成30年度から令和4年度までを後期とし、体力合計点が全国平均値を上回ることを後期目標とした。					
実績値の分析	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となった。 ・「新型コロナウイルス感染症に対応した体育・保健体育授業実施上の留意点について」を発出し、周知を図った。視察を行ったところ、各校において感染防止対策をしながら、工夫して授業を進める様子が見られた。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					
6-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(ポイント) 【形式が例外型の指標】 【達成率はストック型式を準用して算定】 中学2年生(女)	指標測定年度	H24	H30	R1	R2	-
	目標値	-	0.10	0.10	0.10	-
	実績値	-0.56	-1.16	-1.01	-	-
	達成率	-	-90.9%	-68.2%	-	-
目標値の設定根拠	・宮城県スポーツ推進計画における目標に従い、平成30年度から令和4年度までを後期とし、体力合計点が全国平均値を上回ることを後期目標とした。					
実績値の分析	・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となった。 ・「新型コロナウイルス感染症に対応した体育・保健体育授業実施上の留意点について」を発出し、周知を図った。視察を行ったところ、各校において感染防止対策をしながら、工夫して授業を進める様子が見られた。					
全国平均値や近隣他県等との比較	-					



評価対象年度	令和2年度
--------	-------

政策	7	施策	16
----	---	----	----

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和2年度 決算見込額 (千円)	事業の状況									
		事業主体等	特記事項	事業概要					令和2年度の実施状況・成果				
1	1	志教育支援事業	0	・東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒に、自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。					・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての事業を中止した。				
		教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果					年度別決算（見込）額（千円）				
		義務教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	成果がなかった	-	維持	5,267	4,050	0	-		
2	2	高等学校「志教育」推進事業	52,438	・地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。					・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催 参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校）				
		教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果					年度別決算（見込）額（千円）				
		高校教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
				妥当	成果があった	効率的	維持	6,988	5,536	52,438	-		

3	3	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	2,146	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・家庭、地域社会、教育現場など様々な主体と連携しながら幼児教育を推進する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・「学ぶ土台づくり」の周知・進行管理等「学ぶ土台づくり」便り（年6回） ・幼児教育実態調査・アンケート（年1回） ・新たな幼児教育推進指針の策定（令和3年3月） ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議（年3回） ・親になるための教育推進事業（18校） ・「学ぶ土台づくり」研修会（年2回）（オンライン+集合型（参加者数：①30人・②30人）） ・幼児教育アドバイザー派遣事業（7人委嘱）（派遣回数：16か所・延べ38回） ・「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業（事業委託：塩竈市・加美町） ・幼児教育推進体制構築検討会議（年3回） ・保幼小接続期カリキュラム連絡会議（年2回） 			
				保幼小合同研修会や幼児教育アドバイザー派遣など、幼児教育の質の向上に向けた取組を継続して実施するとともに、幼児教育の更なる充実を図るため、新たに「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」を策定したほか、幼児教育推進体制の整備に取り組み、「宮城県幼児教育センター」を設置した。							
教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）					
義務教育課	震災復興(6)②1地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	2,363	2,919	2,146	-		
4	4	みやぎアドベンチャープログラム事業	15	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・みやぎアドベンチャープログラム（MAP）の手法を取り入れた集団活動を実施し、心の復興を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・MAP体験会 1回 ※1回実施, 1回中止 ・MAP講習Ⅰ ※中止 ・MAP講習Ⅱ ※中止 ・MAP講習Ⅲ ※中止 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁	震災復興(6)①3地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
義務教育課 高校教育課 生涯学習課		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	673	678	15	-		
5	5	私立学校スクールカウンセラー等活用事業	26,343	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・被災した私立学校に在籍する幼児児童生徒の心のケアを行うスクールカウンセラー等を学校に派遣する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施を希望する6つの学校法人と委託契約を締結。各学校法人においてスクールカウンセラー等を雇用し、東日本大震災により被災した生徒のカウンセリングや学習支援等を行うことにより、安心して学校生活を送ることができるような支援体制の整備を支援した。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
総務部	震災復興(6)①3地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
私学・公益法人課		妥当	成果があった	効率的	維持	27,529	26,502	26,343	-		
6	6	教育相談充実事業	359,666	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻れるようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・全公立中学校・義務教育学校（後期課程）134校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校（前期課程）に対応した。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁	震災復興(6)①3地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
義務教育課		妥当	成果があった	概ね効率的	維持	350,557	347,106	359,666	-		

7	7	総合教育相談事業	38,081	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・いじめ、不登校、非行等について、面接・電話・SNSによる教育相談を行う。				・研究指定校の指定（地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校4校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（参加者80人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（参加者：生徒177人、教員126人） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校）					
		教育庁 高校教育課	震災復興(6)①3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	24,437	34,775	38,081	-		
8	8	高等学校スクールカウンセラー活用事業	121,719	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・生徒が精神的に安定した学校生活を送れるよう、スクールカウンセラーを配置・派遣するなど、相談体制の強化を図る。				・全県立高校（72校）にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに応じて追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー2人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー18人を、学校のニーズに合わせて、41校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー1人を配置し、研修会での講師等に活用した。					
		教育庁 高校教育課	震災復興(6)①3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		妥当	成果があった	効率的	維持	105,345	107,520	121,719	-		
9	9	学校・地域保健連携推進事業	362	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		・公立小・中学校及び県立高校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け専門医等を派遣し、「心のケア」や「生活習慣」などに関する研修会、健康相談等を国の被災者支援総合交付金等を活用して実施する。				・学校保健課題解決については、令和元年度末をもって文部科学省委託事業が終了したことから、令和2年度は研修等実施なし。 ・学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校9校、県立高校8校、特別支援学校5校の計22校に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。 ・国の支援が令和2年度で終了することから、事業規模を縮小し、県単独事業として令和3年度以降も実施する。					
		教育庁 保健体育安全課	震災復興(6)①3	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小	1,362	1,008	362	-		

10	10	いじめ対策・不登校支援等推進事業	1,195,360	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ・いじめや不登校等の課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーや支援員等の配置・派遣、心のケア・いじめ・不登校等対策支援チームや東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班の運営により、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員50人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導（学習支援含む）を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ67人配置した。 ・心のケア支援員を50校に50人（小学校31校に31人、中学校19校に19人、うち5校には警察官08）配置した。 ・東部教育事務所及び大河原教育事務所に設置した児童生徒の心のサポート班が、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。 ・教育機会確保法及び令和元年10月25日付け文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」の趣旨を踏まえ、学校教育に携わる関係者が不登校に対する正しい知識を持ち、取組の一層の充実や改善に役立てられるよう、県教委が発行している「不登校児童生徒への支援の在り方について」を活用し周知を図った。 ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学習支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。 				
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）				
教育庁	義務教育課	震災復興(6)①3地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	概ね効率的	維持	1,187,009	1,222,819	1,195,360	-
11	11	みやぎ「行きたくなる学校づくり」総合推進事業	696	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ・問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。いじめや不登校等の未然防止、早期対応の充実を目指し、課題を抱える市町村教育委員会の支援を通して、域内の学校の校内指導体制及び学校間連携等の関係機関との連携体制の構築・整備を促進し、その成果を広く周知する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・加美町を推進地区として指定し、加美町立中新田中学校区内において、文部科学省の不登校等改善に資する調査研究事業の研究手法を普及した。 ・柴田町（船岡中学校区）、亶理町（亶理中学校区）、登米市（中田中学校区）、南三陸町（志津川中学校区）を県指定の推進地区とし、新規不登校の抑制に取り組んだ。 ・国指定、県指定地区からなるみやぎ「行きたくなる学校づくり」推進事業連絡会を2回開催した。 				
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）				
教育庁	義務教育課	震災復興(6)①3	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	-	809	696	-
12	12	いじめ対策・不登校支援強化事業	82,634	事業概要		令和2年度の実施状況・成果				
				<ul style="list-style-type: none"> ・各学校のいじめ・不登校等の問題行動への対応を支援するため、心のケア支援員、心のサポートアドバイザーを配置する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置（2人）するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置（32人31校）し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・いじめ防止対策調査委員会（3回、特別部会12回）を開催したが、いじめ問題対策連絡協議会は新型コロナウイルス感染症の感染状況から開催を見送った。 				
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）				
教育庁	高校教育課	震災復興(6)①3地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
			妥当	成果があった	効率的	維持	81,570	78,991	82,634	-

13	13	子どもの心のケア推進事業	17,484	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童精神科医、心理士を外部委嘱するほか、子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児健診会場に臨床心理士を派遣する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの心のケア体制強化事業」として、児童精神科医を外部委嘱し、クリニックの診療体制を強化した。 ・1市2町が実施する乳幼児健診に心理士等を派遣し相談対応を行った。 ・子どもの心のケアに関する支援者向け研修会を開催した。 					
		保健福祉部	事業の分析結果			年度別決算（見込）額（千円）					
		子ども・家庭支援課	震災復興(2)②1 地創3(3)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	概ね効率的	維持	11,722	12,179	17,484	-
14	14	子どもの心のケア地域拠点事業	52,670	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・児童精神科医、心理士を外部委嘱するほか、子どものメンタルヘルス支援者の研修を実施する。3歳児健診会場に臨床心理士を派遣する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・県内3拠点で、震災で被災した子ども及び保護者などからの相談に対応した。 ・市町等に児童精神科医等を派遣し、支援者のコンサルテーションを行った。 ・支援者向け研修を開催した。 					
		保健福祉部	事業の分析結果			年度別決算（見込）額（千円）					
		子ども・家庭支援課	震災復興(2)②1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	成果があった	効率的	統合	49,010	49,031	52,670	-
15	15	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	360,934	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・33市町村（石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、七ヶ浜町、大河原町、美里町、南三陸町、多賀城市、登米市、利府町、松島町、女川町、角田市、東松島市、富谷市、柴田町、加美町、涌谷町、蔵王町、川崎町、丸森町、名取市、岩沼市、亘理町、山元町、大崎市、栗原市、村田町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町）で実施 ・1月末までの支援児童生徒数：1,172人（内、78人の学校復帰を支援） ・保護者への支援件数：3,328件（延べ数） 					
		教育庁	事業の分析結果			年度別決算（見込）額（千円）					
		義務教育課	震災復興(6)①3	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	183,730	278,882	360,934	-
16	16	運動部活動地域連携推進事業	6,256	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・外部指導者164人（中学校80校81人、高等学校52校82人、特別支援学校1校1人）を派遣した。 ・国の制度終了に伴う激変緩和措置として県事業として実施してきたが、令和2年度で終期事業となり、事業終了となる。 					
		教育庁	事業の分析結果			年度別決算（見込）額（千円）					
		保健体育安全課	震災復興(6)③1	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	-	9,565	6,256	-

17	17	部活動指導員配置促進事業	11,303	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・中学校及び高等学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・35人の部活動指導員を配置 【内訳】 ・運動部活動 県立中学校5人（仙台二華中学校3人 古川黎明中学校2人） 市町村立中学校14人（6市町14人） 県立高等学校15人（15校15人） ・文化部活動 県立中学校1人（古川黎明中学校） 【成果】 ・配置校において、教員の部活動従事に係る従事時間が減っている。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
保健体育安全課				妥当	成果があった	概ね効率的	拡充	1,393	2,509	11,303	-
義務教育課											
18	18	みやぎの子どもの体力運動能力充実プロジェクト	1,062	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の体力・運動能力の向上に向け、実態に応じた向上策を検討するとともに、運動の習慣化を図るための方策を検討し、実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、小・中学校教員対象の体力・運動能力向上に関する研修は実施できなかったが、体力・運動能力調査記録カードの効果的な活用方法や好事例について、全県に周知した。 ・大学、仙台市教育委員会、各関係体育団体及び本県教育委員会が連携を図りながら会議を開催し、運動能力向上策について検討し、今後の事業に反映させることができた。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
保健体育安全課				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	1,122	1,165	1,062	-
義務教育課											
19	19	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	2,153	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」により、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育活動の実践を行う。 				<ul style="list-style-type: none"> ・県内15校（小学校4、中学校6、高等学校5）を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピック、パラリンピックによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したパラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まるなどの成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり、持続可能な実践について研究を深めている。 ・令和3年度にオリンピック・パラリンピック大会が開催されることから、大会終了とともに事業を廃止する。 			
				事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
保健体育安全課		地創1(1)⑩		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	2,776	3,041	2,153	-

20	20	体力・地域スポーツ力向上推進事業	6,877	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・市町村やスポーツ関係団体等が、大学や民間企業等と連携した優れた事業提案をモデル事業として実施し、児童・生徒の体力向上及び地域スポーツ力の向上を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業改善及び休み時間における新たな運動遊びを創出し、体力・運動能力の向上を図っていく市町村を採択 ・利府町とリーフラス株式会社との取組 →運動に積極的に取り組み、運動が「好き」になった児童が増加した。 ・大河原町と仙台大学との取組 →自作遊具の開発。課題となっている「投力」の改善がみられた。 ・競技スポーツに精通する専門人材が不足するという問題を、タブレットを用いた遠隔指導により解決するという取組を採択 ・気仙沼市と仙台大学、ソフトバンクとの連携 →生徒が技能の向上を実感し、より意欲的な運動への取組がみられた。 ・県スポーツ協会（県スポーツ少年団）と各市町村スポーツ関係団体との連携 →運動習慣の定着と子どもの体力・運動能力向上を図るきっかけづくりや、トップアスリートと触れ合うことによるスポーツの楽しさを実感させることができた。 			
教育庁 企画部	保健体育安全課 スポーツ振興課	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
		概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	5,167	6,877	-
決算（見込）額計		2,338,199							
決算（見込）額計（再掲分除き）		2,283,615							

評価対象年度	令和2年度	施策評価シート	政策	7	施策	17
施策名			17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		施策担当 部局
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	7	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり		評価担当 部局 (作成担当 課室)	教育庁 (高校教育課)

施策の目的 (目標とする宮城の姿)	<p>○児童生徒や保護者・地域のニーズ，社会情勢に対応した多様な児童生徒の学習意欲に応える学校教育が着実に展開されている。</p> <p>○それぞれの学校が保護者や地域住民などの理解や協力を得ながら，その地域の特色に応じた教育を主体的に行っている。</p> <p>○障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行う特別支援教育が展開されており，子どもが意欲的に楽しく学んでいる。</p> <p>○多様な個性を尊重し，互いに認め合う態度がはぐくまれ，子どもたち一人ひとりの力を最大限に伸ばす教育が展開されている。</p> <p>○意欲と能力にあふれる教員が多様な教育課題に的確に対応して質の高い教育を提供しており，魅力あふれる学校づくりを積極的に進めている。</p> <p>○安全で快適な学習環境が整備され，児童生徒が安心して学校生活を送っている。</p>
施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<p>◇少人数学級や少人数指導など，児童生徒の実情に応じたきめ細かな教育活動の充実を図る。</p> <p>◇県立高校の再編整備や入学者選抜制度改善などの推進による，時代のニーズや教育環境の変化，生徒の多様化・個性化などに応じた魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>◇学校の自主性・主体性を生かした学校運営の支援や学校評価の充実，地域の人材の積極的な活用やコミュニティ・スクールの促進などによる地域に開かれた魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>◇障害の有無にかかわらず地域の小・中学校で共に学ぶことのできる学習システムづくりなどの特別支援教育の充実を図る。</p> <p>◇一人ひとりの特性に応じた適切な配慮や支援など，多様な個性が生かされる教育を推進する。</p> <p>◇優秀な教員の確保と，教員の資質能力の総合的な向上・学校活性化を図るための適切な人事評価や教員研修等の充実を図る。</p> <p>◇学校の耐震化など，安全で快適な教育施設の整備を推進する。</p>

決算(見込)額 (千円)	年度	平成30年度 (決算(見込)額)	令和1年度 (決算(見込)額)	令和2年度 (決算(見込)額)	-
	県事業費	978,191	1,653,326	2,365,072	-

※決算(見込)額は「宮城の将来ビジョン推進事業」と「取組に関連する宮城県震災復興推進事業」の合計額(再掲分含む)

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず，達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず，達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で，判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	76.0% (平成28年度)	83.0% (令和2年度)	62.4% (令和2年度)	C 75.2%	83.0% (令和2年度)
1-2	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	54.0% (平成28年度)	60.0% (令和2年度)	48.5% (令和2年度)	B 80.8%	60.0% (令和2年度)
2	学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	63.0% (平成22年度)	87.0% (令和元年度)	- (令和元年度)	N -	90.0% (令和2年度)
3	学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	58.1% (平成20年度)	100.0% (令和2年度)	62.7% (令和2年度)	C 62.7%	100.0% (令和2年度)
4	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	36.0% (令和2年度)	10.6% (令和2年度)	C 29.4%	36.0% (令和2年度)

■ 施策評価（原案）		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「保護者等に対して学校公開を実施している小・中学校の割合」は、小・中学校とも目標値を下回ったが、小学校は達成率が80%を下回ったことから「C」、中学校は達成率が80%を上回ったことから達成度は「B」に区分される。 ・二つ目の指標「学校関係者評価を公表している県立高等学校の割合」は、文部科学省による調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い行われなかったことから、実績値及び達成率を出すことができない。 ・三つ目の指標「学校外の教育資源を活用している高校の割合」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、計画通り実施できず、達成率は62.7%であることから、達成度は「C」に区分される。 ・四つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値を下回り、達成度は「C」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「B」が1つ、「C」が3つ、「N」が1つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化、人口減少の進展が進んでいる一方で、児童生徒のニーズの多様化や東日本大震災を経験した児童生徒に対する心のケアの実施など、学校が抱える課題はより複雑化・困難化しており、学校の役割は大きくなってきている。 ・新学習指導要領では、「カリキュラム・マネジメント」や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められている。また、教育課程の編成及び実施に当たっては、家庭や地域社会との連携及び協働と学校間の連携を図ることとされている。 ・学校教育法等関係法令の改正により、障害のある者となない者が共に学ぶ「共生社会」実現に向けた特別支援教育の充実が求められており、また、少子化により児童生徒数が減少している中、全国的な傾向として知的障害特別支援学校における児童生徒数は増加しており、本県も同様の傾向にある。 ・学校評価については、学校の自己評価及び評価を踏まえた改善策の妥当性を検証する評価（学校関係者評価）の実施率は100%を維持しているが、評価の内容や方法を工夫し、学校関係者評価をすべての学校で公表することなど、より開かれた信頼される学校づくりと教育水準の向上のため、学校運営の改善に資する学校評価の活用が一層求められている。 ・国においては、平成27年12月に中央教育審議会から教員の資質能力の向上に関する答申が行われ、平成28年11月には教育公務員特例法等が改正された。今後、関係機関と連携を深めながら、教員の養成・採用・研修に一貫して取り組むことが重要になるとともに、本県教員の年齢構成を踏まえ、若手教員の役割がますます大きくなっている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級等については、本務教員又は常勤講師71人を配置したことにより、小・中学校において、新しい環境に適應するために極めて重要な時期である小学校2年生24校24学級、中学校1年生33校33学級、計57校57学級において35人超学級の解消に努めた。 ・魅力ある学校づくりについては、高等学校において「復興を担う人材育成」や「志教育」を柱に、志教育推進事業として5校の研究指定校（地区指定）における研究推進や、25校の魅力ある学校づくりを支援する事業等を展開するとともに、これまでの公立高校入学者選抜制度の成果と課題を踏まえ、新しい入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学校や保護者向け説明会を各市町村で開催するなど、周知広報に努めた。 ・第3期県立高校将来構想（計画期間：平成31年度から令和10年度まで）を着実に推進し、構想の方向性に沿った高校教育改革の具体的な取組を示すため、第3期県立高校将来構想第1次実施計画（計画期間：令和2年度から令和4年度まで）を策定した。 ・南部地区職業教育拠点校の開校に向けて校名等選考委員会を設置し、校名公募方法等を検討し、公募を実施した。 ・大崎地区（東部ブロック）職業教育拠点校の教育基本構想の策定に向けて、教育基本構想検討会議を開催し、教育の方向性や学科等について検討した。 ・地域から信頼される学校づくりについては、効果的な学校改善を図るために、学校評価の報告と公表の在り方等についての研修会を開催し、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。また、外部評価の実施により、各学校は評価を踏まえ、実態に合った教育環境、教育内容の改善に取り組み、学習面や進路面における効果が見られている。 ・学習活動や特色ある学校づくりの取組状況などの県教委で示した学校評価項目等を教員、生徒及び保護者がそれぞれ評価し、各学校がその評価結果を検証・評価することで、必要に応じて改善方針を定める学校評価について、その妥当性をPTA、同窓会等の学校関係者が評価（学校関係者評価）することにより、生徒や保護者のニーズを効果的に学校運営に反映することができた。学校関係者評価結果の公表は、学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に寄与した。 ・共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学習の推進に取り組んだ。 ・特別支援学校の狭隘化に対応するため、旧教育研修センター跡地に建設された私立の特別支援学校の施設整備について支援するとともに、（仮称）仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を行った。 ・教員の資質向上を図るため、子供たちの夢や志を育む強い意志を持った人材を数多く採用するとともに、体系的な教員研修を実施し、教職経験に応じた基本的な資質能力を養成したほか、特に防災教育や児童生徒の心のケア、特別支援教育など喫緊の課題に対応する研修の充実を図った。また、県内の教員養成課程を有する全ての大学と締結した包括的な連携協力協定に基づき、2大学で2研修を実施したが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものもあった。 ・以上のことから、目標指標の達成状況や教育環境改善に向けた各取組の成果等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適応する上で、よりの確な対応が図られたとの報告もある。令和3年4月1日施行の義務標準法改正により、令和3年度以降、学級編制の標準が小学2年から順次引き下げられ、令和7年度には小学校の全学年で35人以下学級となる見込みとなったため、着実に小学校における35人以下学級を進めていくとともに、中学校についても早期に拡大するよう要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達の段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直していくこととされている。 ・少子化の進展に伴い学校の小規模化が進む中、活力ある教育環境の確保のため、適正規模の目安としている4～8学級を踏まえた再編を行うとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえながら、魅力ある学校づくりを進める必要がある。 ・生徒の望ましい職業観や勤労観を育み、将来をどのように生きるか主体的に行動できる力を醸成するため、企業等と連携を図りながら、インターンシップなどの学校外の教育資源を活用した取組を更に推進していく必要がある。 ・「宮城県特別支援教育将来構想」の推進に当たっては、その基本的な考えのもと、重点的に行うべき取組や優先度の高い取組を効果的かつ効率的に進めていく必要がある。 ・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。 ・志教育の考え方にに基づき、児童生徒や地域のニーズに応じ、地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するため、適切なカリキュラムマネジメントを実施するという観点から、各学校において学校の教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価により、学校による自己評価の妥当性や、自己評価結果を踏まえた改善策の妥当性を検証し、外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。 ・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に引き続き取り組む必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・少人数学級の中学校への拡充について、引き続き国に要望していくとともに、少人数指導については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。 ・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。 ・各学校に対して「志教育」の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、学校・家庭・地域が相互に協力し、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、生徒の希望に配慮したインターンシップのさらなる拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するセミナーの開催を支援していく。 ・共生社会の実現に向け策定した、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画（後期）」に基づき、「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」の3つの目標実現を目指し、幼児期から卒業までの一貫した支援体制や共に学ぶ仕組みの構築などに取り組む。 ・令和6年4月の仙台南部地区特別支援学校の新設に向け、校舎等の設計や関連工事、通学区域の検討などの準備を進める。また、分校や仮設校舎の適切な維持管理に努めるとともに、必要に応じ教室の改修等を行い、教育環境の整備を図る。 ・各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校評価研修会において、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることや、学校運営協議会の設置を推進し、学校経営の透明性の確保を図るとともに、地域と連携した教育活動を充実させ、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。 ・宮城県教職員育成協議会を開催し、研修計画等について改善を図るとともに、令和3年度実施の教員採用試験において、地域枠の追加や教職経験者特別選考のさらなる要件拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。

評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 17

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 スtock型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

1-1	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
	目標値	-	81.0%	82.0%	83.0%	-	
	実績値	76.0%	77.4%	77.2%	62.4%	-	
	達成率	-	95.6%	94.1%	75.2%	-	

目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 学校においては、教育活動に対する理解と協力を得るために、教育方針や教育活動等の情報を保護者等に対して積極的に公開し、学校教育の現状への理解を深めていくことが重要である。 実績値は、年度により増減は見られるものの(平成27年度77.7%、平成28年度76.0%)、今後の増加を目指すことから、小学校については平成28年度の数値をやや上回る値を目標値として設定した。
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い臨時休業が長期化したことや、感染拡大防止のため授業参観や学校行事なども中止にせざるを得なくなったことから、学校公開実施率は、令和元年度の77.2%から62.4%と大幅に低下した。
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> これまでの状況 57.1% (平成23年度), 75.4% (平成24年度), 78.9% (平成25年度), 82.3% (平成26年度), 77.7% (平成27年度), 76.0% (平成28年度), 77.2% (平成29年度), 77.4% (平成30年度), 77.2% (令和元年度), 62.4% (令和2年度)

1-2	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%) [フロー型の指標]	指標測定年度	H28	H30	R1	R2	-
	目標値	-	56.0%	58.0%	60.0%	-	
	実績値	54.0%	57.7%	56.7%	48.5%	-	
	達成率	-	103.0%	97.8%	80.8%	-	

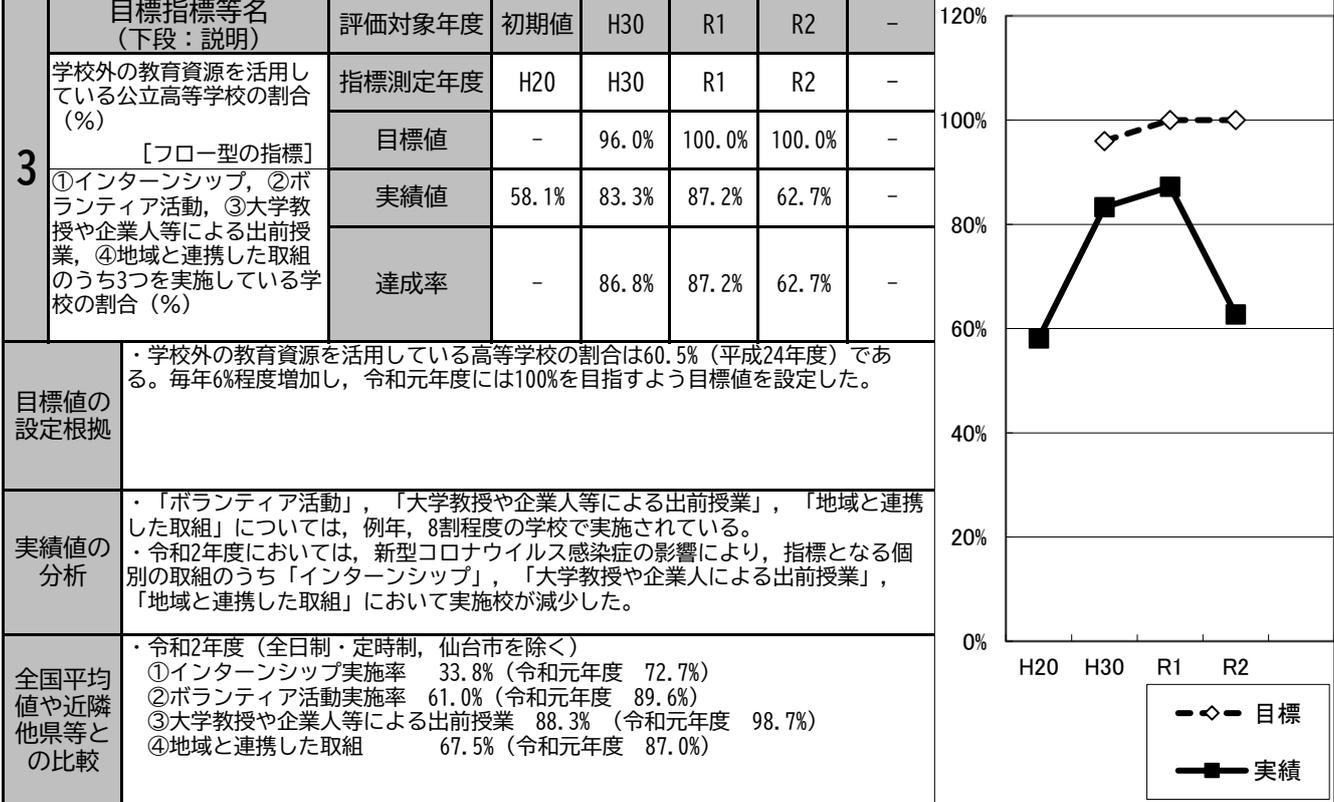
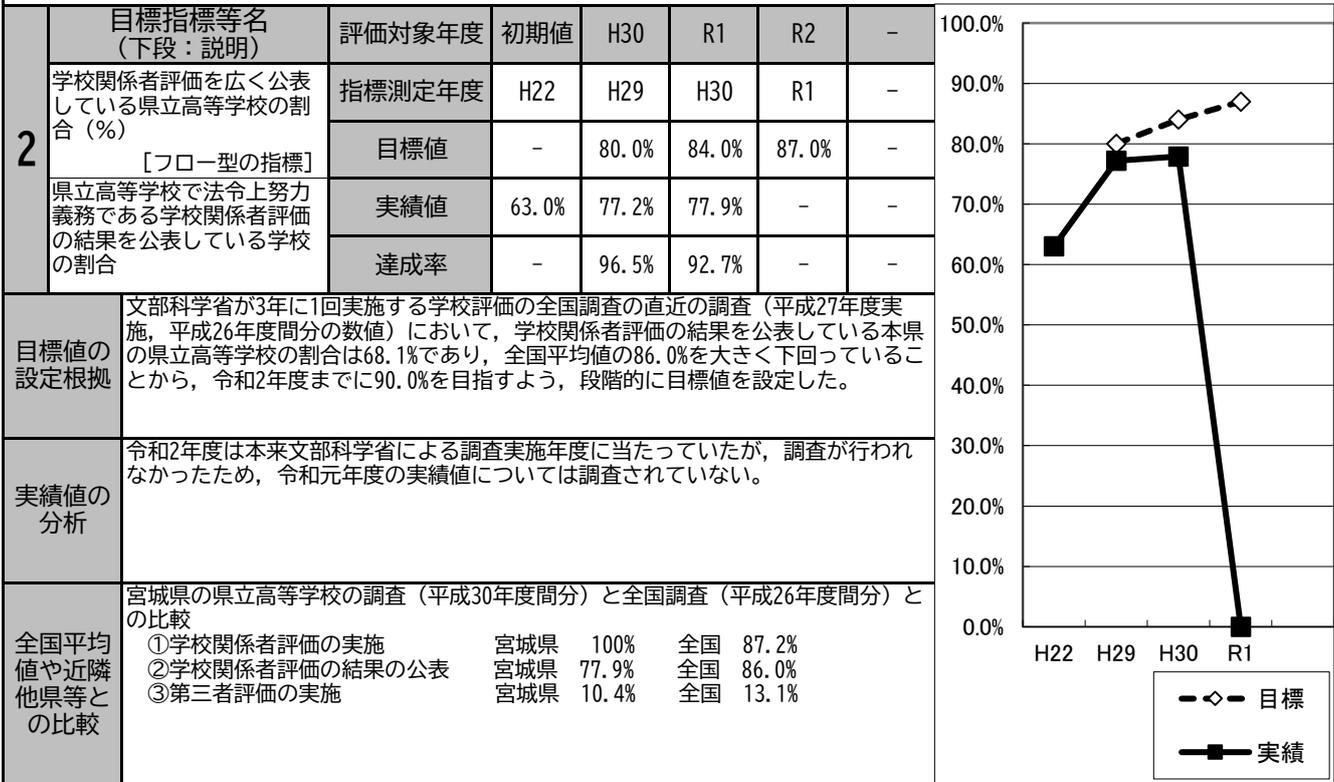
目標値の設定根拠	<ul style="list-style-type: none"> 学校においては、教育活動に対する理解と協力を得るために、教育方針や教育活動等の情報を保護者等に対して積極的に公開し、学校教育の現状への理解を深めていくことが重要である。 実績値は、年度により増減は見られるものの(平成27年度50.4%、平成28年度54.0%)、更なる向上を目指す必要があることから、令和2年度までに60.0%を目指すよう段階的に目標値を設定した。
実績値の分析	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い臨時休業が長期化したことや、感染拡大防止のため授業参観や学校行事なども中止にせざるを得なくなったことから、学校公開実施率は、令和元年度の56.7%から48.5%と大幅に低下した。
全国平均値や近隣他県等との比較	<ul style="list-style-type: none"> これまでの状況 38.9% (平成23年度), 42.5% (平成24年度), 50.0% (平成25年度), 48.9% (平成26年度), 50.4% (平成27年度), 54.0% (平成28年度), 51.1% (平成29年度), 57.7% (平成30年度), 56.7% (令和元年度), 48.5% (令和2年度)

評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 17

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)



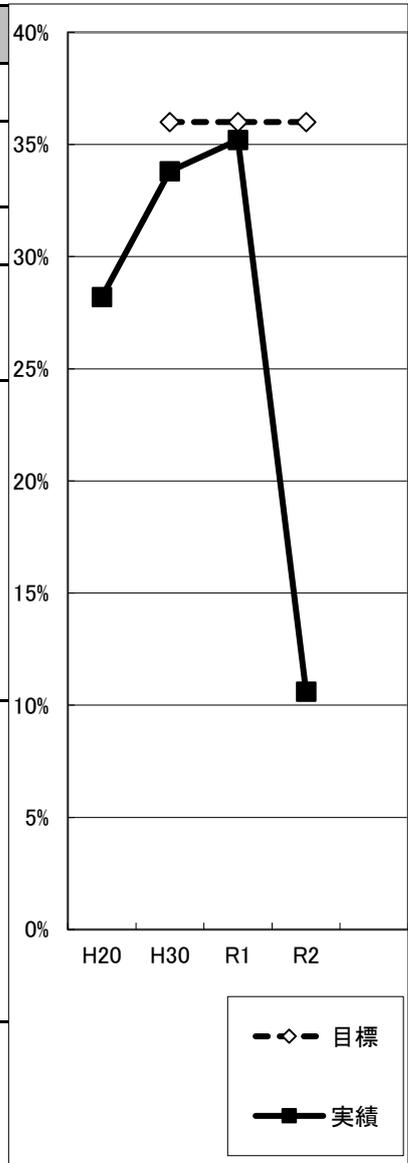
評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 17

目標指標等の状況

■達成率 (%) フロー型の指標：実績値/目標値 ストック型の指標：(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標：(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

4	目標指標等名 (下段：説明)	評価対象年度	初期値	H30	R1	R2	-
	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合 (%) 【フロー型の指標】	指標測定年度	H20	H30	R1	R2	-
	目標値	-	36.0%	36.0%	36.0%	-	
	実績値	28.2%	33.8%	35.2%	10.6%	-	
	達成率	-	93.9%	97.8%	29.4%	-	
目標値の設定根拠	・各特別支援学校に在籍している児童生徒は、単一障害が約70%、重度重複障害が30%の内訳になっている。居住地校での直接交流は、単一障害の児童生徒が中心となっていることから、単一障害児童生徒の在籍率の70%の1/3程度の23%を初期の目標値として、以降、毎年度3ポイント程度の増加を見込み、目標値を設定した。 ・しかし、特別支援学校の児童生徒の増加に加え、震災により、相手校が交流を受け入れるための余裕がないこと、新型インフルエンザの流行など目標値の達成が厳しくなることが想定されるため、平成25年度の目標値を当初の39%から33%に変更した。 ・平成25年度の30.9%の実績を踏まえ、平成26年度を33%に改めて設定し、以降1ポイントずつ増加することとして、平成29年度を36%に設定した。以降、36%程度の実績維持を目指す。						
実績値の分析	・新型コロナウイルス感染症の影響により、居住地校学習を希望していても直接的な交流ができなくなったため、交流実施割合は10.6%と昨年度を大きく下回った。しかし、直接的な交流ができない中でも、手紙のやりとりや作品の交換、オンラインによる交流等、間接的な交流を実施できた学校もあり(分校を含め12校)、参加人数は小中学部の児童生徒合わせて124名となった。 ・宮城県特別支援教育将来構想で目標の一つに定める「地域づくり(生活の基盤となる地域社会への参加を推進するための環境整備と、共生社会の実現に向けた関係者の理解促進)」を進めるための重要な取組として普及啓発を図った成果が徐々に現れており、引き続き交流実施を推進していく。そのために令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて主に間接的な交流による実施を前提とした計画で進めることとしている。						
全国平均値や近隣他県等との比較	-						



評価対象年度 令和2年度

政策 7 施策 17

宮城の将来ビジョン推進事業

評価番号	事業番号	事業名	令和2年度 決算見込額 (千円)	事業の状況									
		事業主体等	特記事項	事業概要					令和2年度の実施状況・成果				
1	1	学級編制弾力化 (少人数学級) 事業	570,952	<ul style="list-style-type: none"> 学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 					<ul style="list-style-type: none"> 小学2年24校24学級、中学1年33校33学級、計57校57学級で35人超学級を解消し本務教員又は常勤講師71人を配置した。 授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的な生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の深化などについても効果が見られた。 義務標準法の改正により、小学校における現行40人の学級編制の標準が、令和3年度から令和7年度にかけて、小学2年生から順次35人に引き下げられることから、令和3年度以降、小学2年は本事業の対象外とするため、縮小となる。 				
				教育庁		事業の分析結果					年度別決算(見込)額(千円)		
		義務教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
			妥当	成果があった	効率的	縮小	624,159	480,990	570,952	-			
2	2	南部地区職業教育拠点校整備事業	526,929	<ul style="list-style-type: none"> 柴田農林高等学校と大河原商業高等学校の再編に伴い、既存2校の農業系学科、商業系学科の他に新たなデザイン系学科を設置した「南部地区職業教育拠点校」を令和5年4月に開校する。 					<ul style="list-style-type: none"> 既設校舎の解体工事及び新校舎の建設工事を行った。 新校舎の建設に伴い必要となる実習施設の移設等を行った。 				
				教育庁		事業の分析結果					年度別決算(見込)額(千円)		
		教育企画室 施設整備課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
			妥当	成果があった	効率的	維持	-	163,195	526,929	-			
3	3	高等学校入学者 選抜改善事業	2,321	<ul style="list-style-type: none"> 今後の入学者選抜の在り方についての入学者選抜審議会の答申を踏まえ、速やかに入試制度の改善を図るとともに、新しい入試制度の周知と円滑な実施に向けて積極的に情報を提供する。 					<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度入試の方針及び日程について、高等学校入学者選抜審議会に諮問し、答申として示された。全国募集の導入の調査研究のため専門委員をおき、計2回の専門委員会を開催して全国募集の有効性や課題、モデル校設置等について審議され、審議内容は令和3年度の入学者選抜審議会に報告予定である。 新入試制度の周知のため、中学生・保護者を対象とした説明会を各地区で実施した。 6~7月 市町村別入試制度説明会の開催(12市町村12会場 1,248人参加) 9~10月 公立高校地区別合同説明会の開催(県内7会場 2,509人参加) 				
				教育庁		事業の分析結果					年度別決算(見込)額(千円)		
		高校教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
			妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	2,475	2,251	2,321	-			

4	4	スクールサポートスタッフ配置事業	9,186	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・教員の業務支援を目的とし、教員の負担軽減を図ることで、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するためのスクールサポートスタッフを配置する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村立小中学校10校に10人のスクールサポートスタッフを配置 ・スクールサポートスタッフの業務内容は、学習プリント等の印刷・配付準備、授業準備の補助等 ・1日5時間45分、週4日勤務の職員が教員の業務を代わりに行うなどサポートを行った。 					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	教職員課	地創3(4)	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	-	-	9,186	-	
5	5	高等学校「志教育」推進事業	52,438	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・地域における志教育の推進体制の充実を図るとともに、学校設定教科・科目等による志教育の推進、志教育に関する情報発信、マナーアップ運動、地域貢献活動及び特色ある高等学校づくりに取り組む。 				<ul style="list-style-type: none"> ・研究指定校の指定（地区指定校2校、普通科キャリア教育推進校6校、学校設定教科・科目研究協力校1校） ・志教育研修会の開催（オンライン開催 参加者93人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（オンライン開催（発表動画をオンデマンド配信）77校） ・マナーアップキャンペーンの実施（10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラム：感染予防のため中止 ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（33校） ・新型コロナウイルス感染症の拡大により中止した修学旅行等に係るキャンセル料に対する補助（のべ73校） 					
		教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	高校教育課	震災復興(6)①5 地創1(2)①	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	成果があった	効率的	維持	6,988	5,536	52,438	-	
6	6	学校評価事業	608	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・開かれた学校づくりと、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりを推進するため、学校関係者評価委員会を設置し、学校評価の充実を図る。 				<ul style="list-style-type: none"> ・学校評価研修会 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ・外部評価を実施する高等学校の割合 100% ・学校関係者評価を公表する高等学校の割合 77.9%（H30）※ 令和2年に予定されていた文部科学省の調査が中止されたため、令和元年の状況は調査していない。 					
		教育庁		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	高校教育課		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	維持	467	468	608	-	
7	8	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	10,883	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校におけるICT等の各種技術の活用を推進するため、ICTコーディネーターの配置や、AT（Assistive Technology：支援技術）の活用、研修会を実施する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・事業校2校（利府支援学校、名取支援学校）を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校やその保護者を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。 ・一定の成果が挙げられたため、令和2年度で廃止とする。 					
		教育庁	取組15 再掲	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
	教育企画室	地創1(3)②	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-	
			妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	廃止	11,684	11,386	10,883	-	

8	9	特別支援教育推進事業	4,781	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・居住地校での学習を希望する特別支援学校の児童生徒が、居住地校において交流及び共同学習を行うことにより、障害のある児童生徒が、地域で学ぶための教育環境づくりを推進する。 ・障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の充実に向けたコーディネーター養成や教員等への研修を行う。 ・障害のある児童生徒が地域の学校に在籍し、障害のない児童生徒と「共に学ぶ」場合に必要、効果的な教育方法や校内体制づくりに向けて、モデル校を設定し、各種専門家等の派遣による支援を行う。 ・高等学校における通級指導教室のモデルを構築する。 ・関係部局が連携し、早期からの教育相談・支援体制の構築及び特別支援教育の体制整備を図り、特別支援教育を総合的に推進する。また、特別支援コーディネーターの活動を支援し、地域の特別支援教育を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・障害の有無に関わらず児童生徒が共に学ぶ教育を推進するため、特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住する市町村の小・中学校において交流及び共同学習を行う居住地校学習を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響があり、延べ132人の児童生徒が参加し、実施率は12.6%となったが、概ね成果があった。 ・特別支援教育の校内支援体制を充実させるため、特別支援コーディネーターの新担当向け研修を開催（158名参加）した。新型コロナウイルス感染症の影響により予定していた研修会が中止となったが、県ホームページ等を活用した情報発信を心がけ、支援体制構築を図った。 ・共に学ぶ教育の効果的な教育方法・体制確立のため、モデル校を8校指定し、事例の蓄積を図るとともに、関係者会議を開催し、情報交換及び理解啓発を行った。 ・高等学校の通級については、県内の県立高等学校7校において、通級による指導を実施した。 ・関係機関が連携した特別支援教育体制の整備に向け、宮城県特別支援連携協議会を2回開催するとともに、インクルーシブ教育理解研修会をオンラインにより県立特別支援学校向けに開催した（約400名参加）。特別支援学校での専門性向上研修会については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策をとり、延べ14回実施（延べ1,120名参加）するなど、体制整備及び普及啓発を行った。 ・また、特別支援学校のセンター的機能の強化により、電話・来校による相談対応（4,994件）や訪問対応（873件）など、切れ目ない支援を行った（件数は令和3年3月現在）。更に幼児期からの早期支援を行うため、就学前の個別的教育支援計画作成の手引を作成した。 			
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当	成果があった	概ね効率的	維持	9,207	10,207	4,781	-		
9	10	医療的ケア推進事業	163,234	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校に通学する医療的ケアが必要な児童生徒の学習環境を整備する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した。（対象児童生徒115人、実施校17校） ・巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行った。（対象17校、訪問回数101回） 			
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当	成果があった	効率的	維持	121,450	131,444	163,234	-		
10	11	発達障害早期支援事業	167	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・県立特別支援学校の特別支援コーディネーターが、発達障害のある幼児が在籍する幼稚園及び保育所等からの要請を受けて、巡回相談を行うほか、更なる支援が必要な場合は外部専門家を派遣するなど、未就学児への適切な指導・支援の充実に向けた取組を進める。 		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、保育所等の要請に応じ、地域の特別支援学校コーディネーターが巡回相談を行った。巡回相談270件（幼稚園97件、保育所155件、認定こども園18件） ・より専門的な助言を求められた事案については、外部専門家を派遣した。外部専門家派遣 令和2年度 3件 ・令和4年度の方向性として、保健福祉部精神保健推進室で実施している類似事業である発達障害児者総合支援事業と統合に向け調整を進める。 			
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-		
妥当	成果があった	概ね効率的	統合	150	169	167	-		

11	12	特別支援学校プログラミング教育推進事業	41,402	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		教育庁 特別支援教育課		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	-	3,852	41,402	-				
12	13	心のケア研修事業	55	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		教育庁 教職員課	震災復興 (6)①3 地創3(3)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	471	571	55	-				
13	14	教職員CUP（キャリア・アップ・プログラム）事業	211,397	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		教育庁 教職員課		事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	186,267	177,232	211,397	-				
14	15	防災教育等研修事業	239	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		教育庁 教職員課	震災復興 (6)①4 地創4(4)	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）			
				①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
妥当	成果があった	効率的	維持	589	530	239	-				

15	16	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	10,616	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・優秀な人材の確保、登用を図り、本件の学校教育の振興を推進することを目的とし、(1)教員採用選考、(2)実習助手・寄宿舎指導員選考、(3)管理職等及び主幹教諭選考を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月に策定した「みやぎの教員に求められる資質能力（教員育成指標）」等をもとに選考し、みやぎの教育を通して東日本大震災からの復興や教育諸問題に対応できる優秀な多くの人材をバランスよく確保するとともに、教員の未配置問題の早期解消に向けた計画的な採用を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対応について、来年度以降も持続可能な対策を実施した。 			
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教職員課		妥当	成果があった	効率的	維持	10,039	8,450	10,616	-
16	17	ICTを活用した研究・研修・支援事業	10,596	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・(1) eラーニングによる研修コンテンツの提供 (2) 研修受講申込、集約業務等のシステム化及び (3) ICTを活用したサテライトWeb研修の実施により、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保するとともに、校内研修の充実を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・eラーニング及び研修受講システムについて、業務委託契約を締結し、令和3年度の運用開始に向けたシステムの構築を進めた。 ・サテライトWeb研修の実施について、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、実施できる拠点数を、当初の3地域から5地域に拡大するとともに、動画配信に対応するため、インターネット回線の増強を行った。 			
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
教職員課		妥当	ある程度成果があった	効率的	維持	-	-	10,596	-
17	18	私立学校施設設備災害対策支援事業	293	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校設置者が行う学校施設設備の非構造部材の耐震化など、災害対策事業に要する経費の一部を補助します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・非構造部材の耐震化を行う私立学校1校（園）に対し支援した。 			
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
総務部		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
私学・公益法人課		概ね妥当	成果があった	概ね効率的	維持	4,195	64,197	293	-
18	19	特別支援学校校舎改築事業	43,438	事業概要		令和2年度の実施状況・成果			
				<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害特別支援学校の狭隘化（きょうあいか）解消への対応や軽度知的障害生徒の進路拡大に向けた施設整備を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・小牛田高等学園プレハブ仮設校舎（リース）の新築に係る調整 ・児童生徒の増加に伴う光明支援学校、小松島支援学校の教室等改修工事 ・仙台市太白区への特別支援学校新築設計に係る調整 ・プレハブ仮設校舎のリース契約継続 これらを実施し、狭隘化の解消等に取り組んだ。 			
				事業の分析結果		年度別決算（見込）額（千円）			
教育庁		①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-
特別支援教育課		妥当	成果があった	効率的	維持	298,256	70,921	43,438	-

19	20	私立特別支援学校設置補助事業	400,000	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・旧宮城県教育研修センターを活用し、軽度知的障害のある後期中等教育段階の生徒を受け入れる特別支援学校高等部（いわゆる高等学園）を運営する学校法人に対し、施設の新設及び改修経費の一部を補助する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・公募により選定された旧宮城県教育研修センターの跡地等を活用して私立の特別支援学校を設置・運営する学校法人に対して、教育施設の整備に係る経費の一部を私立特別支援学校設置事業費補助金により支援を行った。 ・整備の完了に伴い、令和3年度は廃止となる。 					
		教育庁	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）				
特別支援教育課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-			
妥当	成果があった	効率的	廃止	-	-	400,000	-	-			
20	21	安全安心な学校施設整備事業	285,357	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ・市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安全安心な学校施設の整備を進める。 				<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校非構造部材安全対策事業として、吊り天井落下対策工事を実施した。（6校(6施設)） ・小規模防災機能強化補助事業として、市町村が行う防災対策事業に補助した。（3市町5校） 					
		教育庁	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）				
施設整備課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-			
妥当	成果があった	効率的	維持	342,752	438,467	285,357	-	-			
21	22	仙台南部地区特別支援学校整備事業	20,180	事業概要				令和2年度の実施状況・成果			
		<ul style="list-style-type: none"> ・仙台圏域における知的障害者特別支援学校の狭隘化の解消と、増加が見込まれる中学校特別支援学級卒業者の後期中等教育段階における学びの場を確保するため、仙台市秋保地区に特別支援学校を新築する。 				<ul style="list-style-type: none"> ・仙台市秋保地区に新築する特別支援学校の校舎の設計を行った。 					
		教育庁	事業の分析結果				年度別決算（見込）額（千円）				
施設整備課	①必要性	②有効性	③効率性	次年度の方向性	H30	R1	R2	-			
妥当	成果があった	効率的	維持	25	83,435	20,180	-	-			
決算（見込）額計		2,365,072									
決算（見込）額計（再掲除き）		2,301,751									